

平成20年第3回常陸太田市議会定例会会議録

平成20年9月10日(水)

議事日程(第2号)

平成20年9月10日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

副議長	梶山昭一君	1番	木村郁郎君
2番	深谷涉君	3番	鈴木二郎君
4番	荒井康夫君	5番	益子慎哉君
6番	深谷秀峰君	7番	平山晶邦君
8番	成井小太郎君	9番	福地正文君
10番	高星勝幸君	11番	茅根猛君
12番	菊池伸也君	13番	関英喜君
14番	片野宗隆君	15番	平山伝君
16番	山口恒男君	17番	川又照雄君
18番	後藤守君	19番	黒沢義久君
20番	小林英機君	21番	沢畠亮君
22番	立原正一君	25番	生田目久夫君
26番	宇野隆子君		

欠席議員

議長 高木将君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	小林啓徳君	総務部長	川又善行君
政策企画部長	江幡治君	市民生活部長	五十嵐修君
保健福祉部長	綿引優君	産業部長	赤須一夫君
建設部長	富田広美君	会計管理者	大森茂樹君
水道部長	高橋正美君	消防長	篠原麻男君

教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君
秘書課長	山崎修一君	総務課長	川上明文君
監査委員	檜山直弘君		

事務局職員出席者

事務局長	大谷利行	副参事兼総務係長	吉成賢一
次長兼議事係長	菊池武		

午前10時開議

副議長（梶山昭一君） ご報告いたします。

ただいまの出席議員は25名であります。

便宜、欠席議員の指名を申し上げますから、ご了承願います。24番高木将君、以上1名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

副議長（梶山昭一君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

副議長（梶山昭一君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番木村郁郎君の発言を許します。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） おはようございます。1番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして、大きく2項目について質問させていただきます。

初めに、有機農業の推進についてお伺いいたします。

有機農業は、農業の自然循環機能を増進し、農業生産活動によって生じる環境への負荷を大幅に低減することができるとともに、消費者の食料に対する安心・安全、健康によいというイメージにも合致し、今、まさに環境保全や食育の視点からも推進が必要とされる時代になってきております。

そこで、有機農業の現況と今後の取り組みについて、4項目に分けてお伺いいたします。

初めに、当市において環境の保全と食の安全に対する認識は進んでいるのでしょうか。有機農業の推進に関する法律における「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組み換え技術を利用しないことが基本と定義されておりますが、取り組みを始められた方はいらっしゃるのでしょうか。また、農薬と化学肥料ともに地域の通常の栽培方法より50%以

上削減した特別栽培農産物の生産農家と土づくり，減化学肥料，減化学農薬の技術に一体的に取り組むエコファーマーの方は，昨年6月時点と比べて増加しているかについてお伺いいたします。

次に，有機農業について，当市の見解と今後の施策についてお伺いいたします。

平成18年12月，有機農業の推進に関する法律が成立し，その4条には，「国及び地方公共団体は，農業者その他の関係者及び消費者の協力を得つつ有機農業を推進するものとする」とあり，県では本年度中の計画策定に向けて，現在検討しているということでございます。当市においても国・県の動きに追随して取り組みがなされていくこととは思いますが，推進に当たっての課題と施策の展開についてお聞かせください。

3項目めとして，有機農業を新規就農対策に活用するための技術的支援及び経済的支援についてお伺いいたします。

新たに有機農業を行おうとしている方にとっては一番関心の高い事項だと思いますが，有機農業を行おうとする新規就農希望者がスムーズに就農できるための支援体制についてお示しく下さい。

次に，有機農業の推進について，最後になります。

前段では，有機農業推進策，有機農業新規参入者への支援策といった生産者に向けての行政の働きかけについて伺ってまいりました。しかし，一方で有機農業の推進に当たっては，消費者の理解と関心の高まりが不可欠であると考えます。消費者と有機農業者との交流・連携の促進など，有機農業によって生産された農産物の流通，販売面への支援についての取り組みについて方針をお伺いいたします。

次に，発言事項の2番目として，放課後児童クラブと放課後子ども教室が子どもたちにとって安全であり，そして，保護者にとって安心な活動の場所になることを目指して，順に3項目についてお伺いいたします。

現在，放課後児童クラブは6カ所，放課後子ども教室は11校にて設置・運営がなされておりますが，今後の実施計画について具体的に学校名を挙げてお知らせください。また，以前に設置要望があるにもかかわらず設置に至っていない学校があれば，設置に至っていない理由と現在における対応についてもお聞かせください。

2項目めとして，児童クラブと子ども教室，そして学校との連携，協力体制についてお伺いいたします。

現在では，児童クラブと子ども教室がともに実施されているのは，太田小学校と機初小学校の2校のみではありますが，今後，実施校が増加する中で，モデルとなる体制を整えておくことが大切であると考えます。子どもたちのさまざまな体験学習を充実させるために，例えば活動を担う人材の確保や両事業の活動の実施について共同で検討するなど，効果的・効率的な連携は図られているのかについてお伺いいたします。

学校との連携・協力については，児童クラブや子ども教室の実施に当たって，子どもの様子や行動について両事業関係者と学校教職員間での情報交換，特に健康状態の把握，安全確保を図るための連携・協力についてもお伺いいたします。

最後になりますが、放課後児童クラブの受け入れ対象学年は現在は4年生までであります、希望者については6年生まで拡大することについてのご所見をお伺いいたします。

放課後児童クラブの設置の目的は、昼間保護者のいない家庭の放課後児童に、下校後、家庭生活及び社会生活において必要な生活習慣、遊び等を家庭的雰囲気の中で学習する機会を提供し、児童の健全育成を図ることにあります。近年、子どもたちが巻き込まれる事件が相次ぎ、子どもの安全をいかに守るかが大きな課題となっている今、子どもの安全を求める親のニーズにこたえ、安心して遊べる居場所を確保し、のびのびと過ごすことができるよう力を入れて取り組む姿勢は、国も地方自治体も、もちろん常陸太田市も変わりがないと思います。

事業実施において小学校4年生までとしている根拠については、児童福祉法第6条の2、「放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって」という条文に基づいて策定されたものと推測いたしますが、総合計画、「ストップ少子化若者定住」戦略の中で、地域ぐるみの子育て支援体制の強化、子どもの安全確保の強化を重点戦略に掲げる本市においては、常陸太田方式として十分に調査・検討されるべき余地があるのではないかと考え、本件取り上げさせていただきました。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願いたします。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） ご質問の有機農業の推進についてお答えいたします。

まず、1点目の現況につきましては、本市の農業者において特別栽培農産物として認証を受けている農産物の生産者は、昨年の6月時点と比較いたしまして7名増の66名、エコファーマーにつきましては、113名増の244名となっている状況にありまして、環境に優しい農業である化学農薬及び化学肥料の低減に対する認識は、かなり進行している状況にあるととらえております。

続きまして、2点目の有機農業についての見解と今後の施策についてお答えいたします。

国においては、有機農業の推進に関する法律が平成18年12月に成立し、都道府県においては、この法律に基づき推進計画を定めるよう努めなければならないと規定されております。茨城県としましては、この規定により本年度中に計画策定の見込みとなっているものであります。

有機農業の推進に関する法律における「有機農業」とは、科学的に合成された肥料や農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことが基本となっておりますが、現在、本市の農業者において正式には該当する方はいない状況にあります。しかしながら、地域環境への負荷の低減並びに安全かつ良質な農産物に対する需要の増大等を考えた場合、有機農業は大切な農業の方向性であると認識しております。

有機農業の推進につきましては、国・県等の推進状況と合わせ、並行して取り組んでまいります。また、本市の施策の展開につきましては、茨城県において科学的に合成された農薬及び肥料の5割以上削減するなどを目的とした「エコ農業茨城」を全県的に展開するエコ農業茨城推進基本計画が平成20年3月に策定されております。この計画の基本となる環境保全活動と環境に優

しい営農活動の取り組みを実施することにより、地区的な支援並びに農業従事者への支援が行われていることとなっておりますので、これらの支援を受けることができる体制の整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目のエコ農業に新たに従事しようとする就農者への支援についてお答えいたします。

技術的支援として、従来からの農業関係機関との連携による定年帰農者等農業講座や新規就農相談等を引き続き実施していくとともに、新たに今年度から実施する農業相談会を開催し、支援体制の充実を図ってまいります。

また、資金的支援といたしましては、認定農業者のみの利用対象となる無利子の農業改良資金が、エコファーマーに認定されますと、土づくりや肥料及び農薬低減技術に伴う農業機械、資材等の購入の際に借入れが可能になるとともに、さらに特例としまして償還期間が通常の10年から12年に延長される支援がなされておりますので、本市としましてもこれらの制度の活用促進による新規就農者数の拡大に努めてまいります。

次に、4点目の有機農業によって生産される農産物の流通販売面での支援についてお答えいたします。

エコ農業茨城推進基本計画においては、新たに「いばらきエコ農産物」として認証する制度を創設し、消費者や外食産業、量販店等の食品関連業者に向けて販売促進を行うとともに、イベント等のさまざまな機会をとらえた情報発信や、フードウエーブ等の商談会及び茨城農産物ネットカタログの活用によりまして販売の促進を行っていく計画となっております。

このことによりまして、本市におきましてのエコ農業茨城推進基本計画において市町村の役割として位置づけられている地域において、エコ農業茨城が展開されるような働きかけや支援及び地域活動組織等との橋渡し役などを基本と行っていくこととしております。新たな農業の方向性を見出して今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 放課後児童クラブと放課後子ども教室についてのご質問の中で、放課後児童クラブにつきましてお答えいたします。

現在、6児童クラブを開設しており、就労などにより昼間保護者のいない小学校低学年児童を対象に、生活習慣や遊び、学習などを通して児童の健全育成を図ることを目的に実施しております。

最初に、今後の実施計画といたしましては、アンケート調査等で西小沢小、金砂郷小（旧金郷小）、山田小についての要望がありますが、開設の基本的な要件として、国においても積極的な活用が示されている余裕教室を利用することとしており、現在、各学校においては余裕教室がない状況となっておりますので、さらに利用者の意向について把握するとともに、放課後子ども教室推進事業との調整を図りながら、条件の整ったところより進めていきたいと考えております。

なお、今年度においては、西小沢小の児童に対し、夏休み期間中における対応として、世矢児

童クラブへの利用を図っており、小学1年生4名、3年生4名の8名の利用がございました。今後も可能な利用策等についての検討を行ってまいります。

次に、放課後子ども教室との連携についてですが、国における放課後子どもプラン推進事業による児童の放課後対策としてそれぞれ位置づけられている事業であり、また、児童クラブと子ども教室の時間帯が重なるときには状況に応じて一緒に活動するなど進めておりますが、今後も活動内容や運営等についての情報交換を行うなど、さらに連携を図っていきたいと思います。

次に、学校との連携・協力についてでございますが、学校施設の安全な利用や、また、入所児童の体調把握など日常的に学校との連携は欠かせないものとなっていることから、今後においても連携・協力は必要なものであると考えております。

3項目めでございますが、放課後児童クラブへの受け入れ対象を6年生まで拡大することについてでございますが、余裕教室等の状況や、また、3年生までの定員に満たない場合は4年生まで受け入れており、現在、全児童クラブにおいて4年生までを対象としております。

また、国における放課後児童クラブガイドラインにおいても、主たる対象児童は小学1年生から3年生の就学児童となっておりますが、6年生までの拡大につきましては、児童クラブの定員枠や余裕教室等の課題はありますが、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 放課後子ども教室についてお答えをいたします。

まず、開設の現況についてでございますが、平成19年度は9学校区が開設をいたしました。今年度に入りまして新たに3学校区が開設をいたしましたので、現時点で17の小学校のうち12学校区で実施をしております。10月上旬にはさらに1学校区が開設いたしますので、残りはあと4小学校区、学校名を申し上げますと、久米小、佐竹小、世矢小、誉田小となります。

未実施の4小学校におきましては、ボランティアの人数が若干不足をしておりますので、引き続きボランティアの確保に努め、今後も開設を目指してまいります。

次に、運営状況でございますけれども、対象学年を1、2年としている学校が6校、1から6年、いわゆる全学年対象が5校、1から3年対象が1校となっており、全体として対象児童の約70%が参加をしております。100%参加という学校も2校ほどございます。実施日数につきましては週二日のところが今年度1校できました。その他は週1回、活動時間はおおむね2時間となっております。

なお、実際に活動することにより出てきた新たな問題等を解消すると同時に、よりより方向に各学校ごと主体的に修正・改善ができるよう、開設のために努力をしていただいた町会長、公民館長、PTA役員、学校代表、そして実際に活動の中心となっているボランティアを含めた運営委員会を各学校ごとに組織をしております。昨年度から開設している学校の中で、今年度から対象学年が増えた学校が1校、実施日数が増えた学校が1校出ており、よりよい方向に進んでいるのではないかと考えております。

次に、児童クラブ、子ども教室、学校との連携・協力につきましては、ただいま福祉事務所長が申し上げたとおり、放課後子ども教室につきましても同様でございます。

副議長（梶山昭一君） 1番木村郁郎君。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） ご答弁ありがとうございました。

有機農業推進法施行から1年半余り、県における計画策定の途中という時期であるにもかかわらず、市内農業者の方々が有機農薬、化学肥料の低減に取り組み、環境に優しい農業を推進されていることは素晴らしいことだと思います。今後、本市においても有機農業推進法における有機農業の普及に向けた方向づけがなされ、新規就農者が参入しやすい体制が築かれることにより、有機農業によって生産された農産物が当市の農業の一ブランドとなることを期待いたします。

また、先ほどご答弁いただきました当市の施策展開の中で、環境保全活動と環境に優しい営農活動につながるエコ農業茨城推進基本計画についての行政の取り組み、具体例を再質問という形でお答えいただければと思います。

次に、放課後子ども教室、放課後児童クラブに関する3項目についてご答弁いただきました。6年生まで拡充するという点に関しましては、学校の地域によって子どもさんたちの考え、また保護者の方の考えに違いがあることと思います。先ほどご答弁の中にもアンケートという言葉がございましたが、次回アンケートをとる機会があったときにはフリースペースを設けるなどして、その学校ごとの特色というものも反映された子ども教室、児童クラブができますことを期待しております。

先ほどのご答弁をいただいた中で、1点気になることだけ申し上げたいと思います。それは、設置に至らない理由として「あき教室、余裕教室がない」という答えが繰り返されている点です。昨年6月の定例議会での先輩議員の答弁においても「現在あき教室がない状況」とございました。近年の著しい少子化に伴う児童数減少に対し、本市では学校教育施設の統合という、言葉をかえて言い換えれば、あき学校・あき校舎ができてしまうのは我慢して、あき教室ができないようにする政策をとっているわけですから、学校教育施設の統合と児童クラブの設置において、教室の確保が課題となるのは当然のことと私は思います。

児童クラブ担当課と教育委員会との間で、あき教室確保について十分に検討を行っていただきたい。そして、少しでも多くの子どもたち、保護者の方々が喜ぶ放課後児童クラブ、放課後子ども教室となることを希望いたしまして私の一般質問を終わります。

産業部長に1問だけ再度のご答弁をいただきます。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

環境保全活動と環境に優しい営農活動の取り組みにおける支援を受けることのできる体制の構築でございますが、まず、最初の活動としては環境保全活動がありまして、「農地・水・環境保全向上対策事業」に取り組むことにより、10アール当たり、水田で4,400円、畑で2,800円、

草地で400円が支給されるものであります。これは、近年の農村を取り巻く環境のさまざまな変化による集落機能の低下により、農地、農業用水、用排水等の適切な保安全管理が困難となっている状況をかんがみ、農業者だけではなく、地域の住民等も含めた組織による環境保全の向上を目的としたものでございます。

基礎部分としまして資源の適切な保安全管理を行う4項目と、選択活動項目を実施することにより支給されるものであります。なお、本年度においては5地区で75ヘクタールを実施しているところでございます。

続きまして、環境保全活動である「農地・水・環境保全向上対策事業」に取り組んだ地区において支援対象の要件を満たす方で、化学合成農薬と化学合成肥料を慣行の5割以上削減する特別栽培農産物の生産農家に対しましては、水稻で3,000円、芋・根菜類で3,000円、果菜類で9,000円が支給となるものでございます。今後においても、これらの事業取り組みについて積極的に推進をしてみたいと考えております。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 次、7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、第1点目として、今後の市政経営について市長にお伺いをいたします。

東洋経済新報社が今年5月時点の全国784市を対象とした全国住みよさランキングを公表いたしました。東洋経済新報社は、1992年から毎年「都市データバック」この本でございまして、この中で住みよさランキングを公表しています。

2008年の住みよさランキングで全国のトップ3は、茨城県の守谷市、千葉県の成田市、栃木県の真岡市であります。私たちが住む常陸太田市は前年778位で、今年は得点43.11で全国の中で775位であり、茨城県内では最下位となっています。全国順位で見ると、例えば財政破たんて有名な夕張市は、得点42.58で779位であります。常陸太田市は全国のワースト10に入る市となっている状況であります。近隣の市と比較すると、常陸大宮市は668位、那珂市は395位であります。

住みよさランキングは、784都市を「安心度」、「利便度」、「快適度」、「富裕度」、「住居水準充実度」の5つの観点から16の指標を採用して人口当たりで比較し、各指標について偏差値を算出し、その平均値を総合点としています。

私は、「住みよさ」の評価軸・手法・指標としては、そのほかにもさまざまなものが考えられると思いますし、数字にあらわせない基準もあると思います。そして、「住みよさ」はその都市に住む住民一人ひとりの心情の問題であることも承知いたしております。また、順位だけが問題であるとは思っておりません。しかし、客観的に現時点の地域の活力を図る評価であることは疑い得ない事実であります。そして、全国の都市は、この住みよさランキングの評価をまちづくりの指標として参考にし、住みよさランキングをいかにして上げるかを目指し、頑張っていることも事

実であります。残念ながら常陸太田市が全国のワースト10に入っている、茨城県においては最低の評価となっている市であることは、私たち市行政に携わる者として深刻に考えなければならない問題であります。

現在、常陸太田市は、第5次総合計画を実践しているわけですが、そのキーワードは「快適空間」であります。すなわち、本市の目指すものは「住みよさ」を目指した地域づくりであると考えます。そこで、住みよさランキングに示された評価と、「快適空間」を目標とする市の現状をかんがみ、市長はこれからの市政経営をどのような方向を目指し、行っていくのかお伺いをいたします。

第2点目として、常陸太田市の農業問題、特に水田経営の生産基盤の確保についてお伺いをいたします。

私の自宅の下には、金砂郷中部土地改良区の水田が広がっています。そして、今まさに黄金色の稲穂が波打ち、すばらしい景観を示しています。しかし、その中にも耕作放棄地の水田が幾つか見受けられる状況になっています。

御存じのように、常陸太田市は、コシヒカリ「特A」という格付をいただいている地域であります。そして、農業生産、特に稲作生産は本市の基幹産業の1つであります。しかし、今その水田経営ががけっ縁に差しかかっているとされます。

先日、久米土地改良区、金砂郷中部土地改良区の方々とお話をする機会がございました。土地改良区の会費の未納問題、水利費の問題、施設改修の問題、農業従事者の高齢化に伴う後継者の問題、そして農業離れ等、多くのお話を伺うことができました。

土地改良区の中で、特に問題なのは、設立から50年、30年を過ぎると管轄の施設の改修をどのように行っていくか、改修以前に施設をどのように維持していくのかが大きな問題となっているそうであります。そして、農業従事者の高齢化の中で、常陸太田市で水田経営を担っている方々の年齢は何歳なのでしょう。

私ごとで恐縮でございますが私は6月と7月に水利組合の用水掃除と草刈りに参加をした折、私たちの持ち分約300メートルほどあるんですが、そこを5名の参加者で行いましたが、80歳以上の方が2名、70歳以上の方が2名、そして私でありました。その方々との話の中で、来年はどうなるのかなと、2年とか3年とかの先の話ではなく、来年の米づくりの不安を訴えていました。今、5年後の農業を話題にしたら笑われてしまいます。肥料、農薬、農業機械等の値上げによって、生産費が上がってしまって来年がどうなるのかが問題なのです。

今年の米のJAの買い入れ価格は、昨年と同じくらいの60キロ、1万3,000円だそうです。そしてまた、議員で米穀商をやっている方に先ほどお聞きしましたら、今年は昨年よりも1,000円ぐらい高いんじゃないかというお話も伺いましたが、これでは売り上げ価格で生産費が賄えない、それだけせば詰まった状況なのです。土地改良区の運営費が払えない、施設維持の問題でも施設を改修したら受益者負担分の改修費が払えないと、それが水田経営の今の現実なのです。これからは、土地改良区の維持、存続さえも困難な時代となっていくのではないのでしょうか。

常陸太田市の山間農業が壊滅的な状況の中で、土地改良区が管理している農地は絶対に守って

いかなければなりません。常陸太田市の緑豊かな大地をこれからも守っていくことが私たちに課せられた責務です。そのような中で、常陸太田市は町屋町，小沢町，岡田町，そして小目町で圃場整備事業が進められようとしているわけですが，その進捗状況と常陸太田市の水田経営基盤の維持を今後どのように図っていくのかについてお伺いしたいわけであります。

3点目として，指定管理者に移行した事業についてお伺いをいたします。

指定管理者制度は，多様化する住民ニーズにより効率的に対応するため，公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ，住民サービスの向上を図るとともに，経費の削減等を図ることを目的として，本市においても取り組んでいるところであります。

私は，民間ができることは民間に任せて，経費の削減と行政サービスの向上を図っていくことにはもちろん大賛成であります。そのためには指定管理者制度のよりよい運営が望まれます。

先日，城里町において「ホロルの湯」の指定管理者による運営ができなくなったことを新聞で知りました。その内容は，「ホロルの湯」の経営ではなく，指定を受けている会社が経営に行き詰まったことが原因だと報道されていました。このような非常事態が起きれば，その負担は住民が負うことになってしまいます。

そこで，本市は指定管理者制度で認定している会社や団体の指定管理された施設の経営ばかりでなく，本体の経営状況はどのような状況になっているのかをチェックしていく責任があるわけであります。常陸太田市の指定管理者制度を取り入れている施設の経営状況と，そして指定されている会社，団体の経営状況についてお伺いしたいわけであります。

4点目として，常陸太田市の環境対策，特に，温暖化の原因になっているCO<sub>2</sub>の削減対策についてお伺いをいたします。

環境問題は，国においてもサミットの重要課題となり，また，国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第4次報告では，人間活動が地球温暖化を招いたと明記されています。そして今，私たちの周りでも地球温暖化の影響と言われているゲリラ豪雨の発生で，都市機能のさまざまな問題が議論されています。そして，地球温暖化の最大の原因がCO<sub>2</sub>の増加だと言われます。

環境問題は地球規模の問題であり，人類にとって21世紀の大きな課題だと言われます。しかし，地球規模，人類に課せられた問題という余りに大きい課題なので，実際のところ，私たち一人ひとりが環境問題に対してどのような行動をとっていくことがよいのか，余りぴんとこないのが現状ではないでしょうか。温暖化の防止には，代替エネルギーの利用や循環型社会の構築など，総合的な対策が必要なのはマスコミ，メディア等の報告で理解していますが，私個人としての行動指針としてやらなければならないことは何なのかが余り理解できていません。それゆえ，行政が地域の中で住民に対して環境指針を示して，環境問題に協力を求める必要があるのではないのでしょうか。そして，本市としてもCO<sub>2</sub>削減等の具体的な取り組みを提示していく必要があると考えます。

常陸太田市新総合計画の市民アンケートの中で，「常陸太田市が重点的に推進すべきものは」の問いに対して，中高生の回答は「自然環境の保護」をトップとしています。このことからもわか

るように、本市においても環境問題への取り組み、対応は大切な問題であります。環境基本計画を検討中であることもお聞きしていますので、その進捗状況も含め、今後の本市の環境問題の取り組み状況と、CO<sub>2</sub>削減対策にどのように取り組んでいくのかについてお伺いをいたします。

以上4点の質問を行いました。

私は常々、行政機関は本当に縦割り行政であると考えています。そして、現在のような縮小・ゼロサム社会の中では、縦割り行政の弊害が多いと思っています。答弁に当たっては、縦割り型行政の答弁ではなく、連携した市政としての答弁をお願い申し上げ、私の1回目の質問といたします。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ご質問の中で、住みよさランキングについてのご質問がございました。東洋経済新報社が発表いたしました住みよさランキングにつきましては、本市は総合評価で784市中775位と、非常に下位の位置となっているところでございます。この順番づけをするに当たっては、5つの評価、観点ごとになっているわけでありまして、これを一つ一つ見てみますと、まず第1番目が、「安心度」が775位、「利便度」が765位、「快適度」が677位、「富裕度」585位、「住居水準充実度」96位というふうになっております。

この内容につきましてそれぞれを分析をして見てみますと、「安心度」、「利便度」に関するものとして、子どもたちの出生数、あるいは65歳以上の人口当たりの介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の定員数など、本市の少子高齢化にかかわるもの、また、人口当たりの小売業年間販売額、さらには大型小売店舗の面積など、地域産業等にかかわるものが大きく足を引っ張った状態で低位になっているというふうに思います。

また一方で、「快適度」につきましては、公共下水道及び合併浄化槽の普及率を指標としておりまして、この中に本市が進めております農業集落排水事業、これは入っておりません。さらにはもう一つ、人口当たりの都市公園面積を指標ということで扱われているところでありまして、どちらかといいますと、都市部を基準とした指標となっているわけでありまして。

したがって、必ずしもこれらの指標が、議員のご発言の中にもございましたように、本市の「住みよさ」を図る指標となるのか疑問を持つところもございませぬけれども、本市の課題となっております少子高齢化、あるいは地域の活性化にかかわる指標、こういうものにつきましては大きく影響していると思います。

このことから、ランクづけにつきましては真摯にこれを受けとめまして、今進めております第5次の総合計画の具現化に着実に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。中でも少子高齢化につきましては、「ストップ少子化若者定住」戦略といたしまして、これまで企業の誘致の促進、あるいは子育て支援事業を実施してきたところでございますが、さらに積極的に施策を進めるために、現在、全庁的に調査・検討を進めるプロジェクトチームを編成いたしまして、調査・検討を進めておるところであります。できるだけ早く具現化をしていきたいと思っております。

また、地域活性化につきましては、「人と地域の元気づくり」戦略といたしまして、地域ブランド化や新商品の開発等々、販路拡大も含めて地産地消の推進を重点的に進めているところでございます。方向性につきましては間違っているというふうには思っておりませんので、これを鋭意進めていくこととしたいと思うところでございます。

次に2点目といたしまして、常陸太田市の農業生産基盤の確保についてのご質問がございました。現在の農業を取り巻く状況を考えてみますと、農業従事者の減少、あるいは高齢化、後継者不足、農産物価格の下落・低迷と生産資材・原油の高騰等に加えまして、食料自給率が40%を切っていることなど、農業経営の現状は大変厳しい状況にあるものというふうに認識をいたしております。

このような現状におきまして、当市における農家の現状を見てみますと、1ヘクタール未満の経営耕地面積を持つ農家の割合が全体の86%ということになっておりまして、従来からの大規模な農家への支援、すなわち経営安定対策等の支援がされてまいりましたけれども、今後につきましては農業を営むのが困難というふうに考えられ、あるいは懸念される農家の実作業をサポートする受託組織のような、そういう組織の設立、あるいは小規模設立等に努めてまいりたい、と思っているところであります。現実にはこういうサポート組織が立ち上がっている地域につきましては、高齢化により水田経営ができないという農家の農地を、流動化策等を取り入れて、それを引き受けて耕作放棄をすることなく実施している地域も現実にありますことから、こういうことを進めていきたいと思うところであります。

また、昨今の食品偽装、あるいは輸入農作物の残留農薬問題等、食にまつわる問題が顕在化をする中で、新鮮で安全・安心な食を求める消費者が増えてきているのは当然のこととあります。減化学農薬、あるいは減化学肥料によるエコ農業をこれからも進めていく必要性を強く感じているところであります。

さらには、近年の農村を取り巻く環境のさまざまな変化による集落機能の低下によりまして、農地農業施策の適切な保全、あるいは管理が困難になっている現状をかんがみまして、農業者だけではなくて地域の住民等も含めた組織による環境保全の向上を目的とした事業の推進、こういうことも必要になってくると考えております。

それらの施策とあわせまして、地産地消推進協議会を柱といたします地域の特性を生かした農林水産業の振興を図ること、このことについてもあわせて進めていくところでございます。

今後これらの方針を推進いたしまして、農地を守り生産コストの低減のために圃場整備等を実施して生産体制の整備を図っていくということは、市として非常に大切なことといたしまして、総合的な農政を推進してまいりたいと考えているところでございます。

詳しくは担当部長からご答弁を申し上げます。

副議長（梶山昭一君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 常陸太田市の農業生産基盤の確保についてお答えいたします。

町屋地区、岡田・小沢地区におけます圃場整備事業の進捗状況でございますが、町屋地区につ

きましては、受益面積30ヘクタール、受益者数160名により計画され、平成18年度に地形測量、平成19年度に基本計画案を作成しまして、推進協議会役員の中で計画案の検討を行ってまいりました。平成20年度は地権者説明会を実施いたしまして、平成21年度採択・申請に向けて仮同意書を取得し、平成20年度工事着手に向けて進めている状況であります。

次に、岡田・小沢地区につきましては、受益面積98ヘクタール、受益者数263名で計画されまして、平成19年度に地形測量、平成20年度に基本計画、概算事業費の積算、換地事前調査を実施いたしまして、町屋地区より1年おくれの平成23年度工事着手に向けての事業推進を行っている状況でございます。

また、小目地区につきましては、平成20年2月20日に受益面積190ヘクタール、受益賛成者数244名、92%の同意を得まして、県営土地改良事業調査計画実施申請書が市へ提出されている状況であります。今後、検討・協議の上、予算措置等の事務に着手する予定でございます。

水田農業基盤の維持につきましては、将来の農業生産を担う効率的で安定経営体、これは担い手を指しますけれども、これの育成をし、その担い手が地域の農業の中心的役割となれるよう区画整理や水路・農道等の整備を行いまして、担い手が大規模圃場により集約的な農業を展開しつつ、優良農地を将来的にわたり適切に維持管理をすることで食料自給率を向上させ、農業の多面的機能を十分に発揮できるよう事業推進をしてまいります。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 指定管理者制度に移行した事業と指定された会社・団体の経営状況についてお答え申し上げます。

指定管理者制度につきましては、現在19の施設において導入をし、9つの団体を指定しております。具体的には、茨城みずほ農業協同組合に西金砂そばの郷、西金砂湯けむりの郷、物産センターこめ工房の3施設、株式会社水府振興公社に水府竜の里公園、水府竜神観光施設、水府ふるさとセンター、水府竜神ふるさと村、水府観光物産館の5施設、財団法人里美ふるさと振興公社に里美斎場、里美カントリー牧場、里美温泉保養センター、総合交流ターミナルの5施設、有限会社バイオマスリサイクルセンターに森林バイオマスリサイクルセンター、常陸太田市公益事業団に西山の里観光施設、株式会社サンアメニティに温水プール、株式会社暁恒産に総合福祉会館、社団法人常陸太田市医師会に天下野診療所、常陸太田市歯科医師会に里美歯科診療所を指定しまして、施設の管理運営を行っているところでございます。

これらの施設の経営状況につきましては、毎年度その報告を受け、所管課及び公の施設の指定管理者選定委員会において、経営状況の確認や改善などについて審査を行っているところでございますが、指定管理における赤字経営はございません。

次に、指定管理者となった団体の経営状況のチェックについてでございますけれども、市の出資団体であります株式会社水府振興公社、財団法人里美ふるさと振興公社、有限会社バイオマス

リサイクルセンターにつきましては、毎年経営状況の報告を受けまして、6月の定例化において報告をしているところでございます。そのほかの指定管理者につきましては、初めて指定管理者に指定するときや契約期間満了に伴う再指定時には、その団体の経営状況について書類等の提出を受けて審査を行っておりますが、指定期間中の毎年については行っておりません。

議員ご発言の「ホロルの湯」の例もでございますので、今後、指定を受けた団体等の経営状況について把握ができるよう、毎年締結します年度協定に合わせまして、本体の経営状況のわかる資料の提出を求めてまいります。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の質問にお答えをいたします。

最初に、平成20年度の環境問題に関する取り組みと進捗状況についてでございますが、環境基本条例については、既存の常陸太田市環境の保全に関する条例及び環境審議会条例の見直しを行った結果、いずれの条例も廃止し、新たな環境基本条例を制定すべきとして素案の作成をしております。これをパブリックコメントで市民の意見を聞くため、9月下旬の広報お知らせ版で周知し、法案作成の上、内部手続きを経て12月定例会に上程をする予定であります。

続いて、環境基本計画と地球温暖化防止地域推進計画についてでございますが、環境審議会の専門部会、環境基本計画等策定委員会を民間委員10名で設置して検討をしているところでございます。これについても素案の段階でパブリックコメントを行い、環境審議会の諮問・答申を経て年度内に制定をしてみたいと考えております。

また、地球温暖化防止実行計画は、市役所を1事業所として市職員による率先実行の活動計画でありまして、庁内部課長13名で構成する検討委員会を設置し、現在最終の詰めを行っているところでございます。

しかし、いかによい計画を策定しても活動実行が伴わなければなりませんので、同時進行的にできることからまず実施することとしまして、庁内各課からの提案に基づき、さまざまな取り組みの展開をしております。7月に実施したノーマイカーデー、これについてはさらに回数を増やす予定でありますし、緑のカーテンも試験的に実施をしたところでございます。また、従来から行っております昼休みの消灯、クールビズ、冷暖房時の温度管理などについては、今後さらに徹底化を図ってまいります。

次に、CO<sub>2</sub>削減対策の取り組みでございますけれども、ごみ減量化によるCO<sub>2</sub>削減の運動としまして、レジ袋削減を推進する常陸太田市民ネットワーク市内3業者4店舗と協定を締結いたしまして、レジ袋有料化によるマイバッグ持参率80%以上を目標に運動の展開をしてきたところでございます。有料化後の2カ月間の結果を見ますと、目標を上回る87%に達しております。削減されたレジ袋数につきましては、約87万2,000枚で、これをCO<sub>2</sub>二酸化炭素排出削減量に換算をいたしますと約50トンに上ります。杉の木約2万1,100本が吸収する二酸化炭素に相当をいたしております。これは、市民一人ひとりの行動の積み重ねが大きな成果になったも

のと評価をしております。

現在は協力店舗の拡充を図るべく、商工会、あるいは関係団体など中小企業店舗への働きを行っているところでございます。さらに、市民ネットワークとの連携を密にしまして、運動の強化をしてみたいと考えております。

このほか、広報で「みんなで止めよう地球温暖化」として特集をいたしました。平成20年度は市の環境元年に位置づけ、地球に優しい環境都市を目指してありまして、環境家計簿の年度内配布や出前講座の充実等で市民への周知を徹底し、地球温暖化対策を重点的に取り組む考えでございます。

以上です。

副議長（梶山昭一君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 2回目の質問をいたします。ただいま市長からご答弁をいただき、総合計画なんかも読ませていただきまして、非常に網羅されている総合計画、これを今進めるんだということには全く同感であります。2回目の質問でございますから、私の考えも述べさせていただきます。1点だけ、また住みよさランキングでの質問をいたしたいというふうに思います。

このランキングトップの守谷市は、皆さんも御存じのように国道6号線からは外れております。そしてまた、常磐線の駅はありません。関東鉄道の単線があるだけの町でした。そして、つい先日までは市ではなく守谷町でありました。守谷市がトップだから、すぐつくばエクスプレスの開通があったからだ、だから守谷はトップなんだと、そのように論じてしまうのは早計であります。やはり、地道な地域づくりの努力があったと思います。近隣には牛久市、取手市、龍ヶ崎市、多くのライバルがあるわけです。ですから、独自の地域づくりが守谷町の時代から必要だったのだと私は思います。

また、3位にランクされております栃木県の山間地域に位置する真岡市に私は注目をしていきます。非常に各項目で評価が高く、バランスがとれた評価となっております。

上利員町に住む私の知人の奥様が真岡市の出身で話をさせていただいたとき、奥様の真岡市に住む姪っ子さんに、「私たちの町は、住みよさでは日本の中で10番以内に入っている町だよ。」と言われ、出身地の発展をうれしく思ったとおっしゃっていました。そのことからわかるように、やはり上位にランクされた市に住む住民は、自分の市に誇りを持てるようになってくるのだなと思います。

都市整備というのは、昔から言われている「ローマは一日にして成らず」のことわざがあるように、すぐにはできないのであります。それゆえ、本市においても方向性を明確にして、市民みんなが協議をしながらまちづくりをしていかなければならないと思います。

先ほど市長がおっしゃったように、本市の計画では「ねっとぴあ計画」、「えことぴあ計画」、「ふれんどりいぴあ計画」などの各種計画や、「あったかコミュニティが育む住みよい環境づくり」戦略を初めとして、「ストップ少子化若者定住」戦略など、そのほかにもたくさんの戦略があります。これは、他の市に負けない多くのプロジェクト、戦略がございます。

しかし、私はここで申し上げたいのは、余りに多いものですから、市役所の中でその共有化ができていっているのでしょうか。市民との共有化はできていっているのでしょうか。逆に多くのプロジェクトや計画が多すぎて消化ができなくなっているのではないかと、このように思っています。1点突破、全面展開という戦略がありますが、常陸太田市においても、市民だれもが共有し、1点突破する何かが必要なのではないのでしょうか。

そこで、私は多くの計画やプロジェクトを整理していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。この1点だけ、今後計画、プロジェクト等の整理・統合をしていく考えがあるのかについて、2回目の質問でお伺いをいたします。

2点目の水田の生産基盤の確保についてであります。全国的に見てみますと、米の有力な産地というのは、圃場整備事業などは20年前に済ませているのが現状であります。皆さんも東北なんか旅して、東北自動車道をずっと行くとおわかりいただけと思うんですが、東北・北陸地方を見れば本当にわかると思えます。そしてまた、茨城県の米の産地であります鬼怒・小貝・稲敷等についても圃場整備はもう済んでいます。そのような点から言えば、常陸太田市の圃場整備は後れてしまったなという考えを私は持っております。なぜこのように後れてしまったのか反省しなければなりません。過去のことを申し上げても時は戻ってまいりませんので、それ以上のことは申し上げませんが、ここで言えることは、地域をつくっていくということは、10年、20年のスタンスで実行していかなければならないということをお話していると思えます。

先ほどもご答弁ありました各地域の圃場整備事業は、これからの生産基盤を確保して農業を維持していくためには、ぜひともこの圃場整備事業を成功させなければなりません。

また、常陸太田市管轄の土地改良区は、里川堰1,200ヘクタール、辰ノ口堰1,150ヘクタール、久米土地改良区は160ヘクタール、金砂郷中部も160ヘクタール、水府南部は60ヘクタールの面積を持っています。組合員数は9,300名であります。土地改良区の事業を今後とも維持させていくためには、私は行政の応援が絶対に必要だと考えています。

そこで、2回目の質問としてお聞きしたいのは、補助金等検討委員会から土地改良区への補助金等に対して見直しの答申があったようにお聞きしていますが、その経過と、例えば補助金減額の答申ならば、先ほどから私が申し上げている農業論、そして農業基盤の現況を理解した政策の実現を図っていただくことを強く要望をいたしますので、この点のお考えをお聞かせいただきたいのであります。

3点目の指定管理者制度でございます。今日の茨城新聞を見ますと、「ホロルの湯」の指定管理者の開発公社、町が行っている開発公社に再度指定管理者をつけかえたという新聞報道がなされております。やはり常陸太田市の指定管理者も、今後よりよい方向で運営していくために、先ほどご答弁にありましたチェックを受託企業・団体と協議しながら進めていっていただきたいと思えます。これは了解をいたしました。

4番の環境問題についてお伺いしたいわけですが、常陸大宮市は環境基本条例を制定しています。那珂市は環境基本条例の制定も環境基本計画の策定も行っています。常陸太田市は先ほど部長よりの答弁で取りかかっているというふうなお話でしたが、常陸太田市はこれ

からその条例，計画を策定するわけでありますから，近隣の市よりもぜひともよりよい環境基本条例，基本計画の策定を望むものであります。そして，地球温暖化対策実行計画についても策定し，CO<sub>2</sub>削減に積極的に取り組んでいただきたいと思います。その中で，私は太陽光発電システムとか，ヒートポンプのエコ給湯への支援とか，低公害車への対応等について，ちょっと進んだお考えなどありましたら，改めて考えの中で，今検討中でありましたらそのこともこの場で聞きしたいと思います。

これで2回目の質問を終わります。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 住みよさランキングにかかわる2回目のご質問でございますが，議員もご発言のとおり，この地域を住みよくするというので，先ほど申し上げましたように第5次の市の総合計画，これを中心にさまざまな施策の展開をするという方向をとっているところであります。なお，その中でいろいろな計画があるけれども，見直す考えはあるのかないかと，あるいは重点化した施策の展開というふうなお話がありました。

ただいま現在の市の総合計画の策定に当たりましては，「ねっとびあ計画」，あるいは「えことびあ計画」，「ふれんどりいびあ計画」，これらはすべて合併をするに当たっての新市の建設計画の中に織り込まれていることございまして，これらにつきましては，整合性を図って総合計画の策定をいたしておりますので，総合計画を中心に進めていくということになるわけでございます。

また，総合計画の中にはたくさんの計画といたしますが，そういうことがございます。一方で行政の縦割りの組織等に関してのお考え，ご質問もございました。これらの計画を進めていくに当たりましては，やはり部課などの横断的な取り組みの強化ということがどうしても必要になってまいります。そういうことを考えまして，今それぞれの重点化を図る中から計画を進めていくのに組織を横断したプロジェクトチームを編成して，これはいろいろな目的を持ったのでは成果，スピード感が出てまいりませんので，その1つの計画に対してこれを進めていくという考えで，部課を横断したプロジェクトチーム事業の展開が今始ったところであります。

そういう中から重点化については，時の流れ，あるいは市民ニーズの変化，そういうことに早く対応できるような，進め方をしていきたいと思っているところでございます。

副議長（梶山昭一君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 土地改良事業区への補助金のあり方についてお答え申し上げます。土地改良事業区への補助金に対しましては，現在市内5つの土地改良区の運営，事業費補助として補助金が交付されております。土地改良区の運営，維持経費等に充当されておりますが，市といたしまして補助金の基本的な考え方としまして，その補助金の必要性，費用対効果，経費負担のあり方の観点から交付するものでございます。

運営費につきましては，組織を構成する方々の適正な負担や繰越金の状況などから効率的な経営がなされているかが大切であると考え，段階的に見直しを進めている状況であります。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部で太陽光発電システム，ヒートポンプエコ給湯への支援，低公害車への対応についてであります。議員発言のとおり，いずれも政府の資源エネルギー，あるいは温暖化対策防止の柱の1つとなっております。国は，京都議定書目標達成計画の2010年までに，エコ給湯520万台の導入を目指しまして補助金を設けております。当市におきましては，先ほど答弁しましたように，地球温暖化防止地域推進計画策定委員会の中で，エネルギー問題が最重要課題として，さまざまな方式を検討しているところでございます。太陽光発電システム，あるいはヒートポンプの導入についても重点施策の1つとなっておりますので，低公害車の対応を含みまして，計画作成の中で方向性を出していきたいと考えております。

以上です。

副議長（梶山昭一君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 3回目の登壇をいたしました。

ただいまの産業部長のご答弁は，今検討中というような形で受けとっておきます。しかし，私は前段から申し上げておりますように，農業基盤というものは非常に危機的な状況であるということをご理解をいただいたという前提で，今前向きな検討中であるというふうに考えております。

3回目の登壇でございますから私の今回の質問に至った考えなんかも述べて終了したいと思います。1点目の質問の住みよさランキングというものを私に教えてくれたのは，小美玉市に住む友人でありました。「平山の住んでいる市がおれの市まで来るには300番追いついてこないだめだよ。」と言われ，住みよさランキングの新聞記事を見せてくれました。正直私はこのランキングを見たとき，常陸太田市が775位という順位は信じられませんでした。私の友人は，市議会議員である平山は当然理解しているものと思っていたと思います。行政に携わる者であるならば，もっと努力したほうがいいぞという私への忠告だと受けとめました。

私自身も今回の質問を考え，調査したとき，常陸太田市はやはり客観的に見て都市としての機能は落ちていることを思い知らされました。人口減少対策に関しても，商業にしても工業にしても農業に関しても，そして，環境問題への取り組みに関しても後れてしまっていることを私自身認めないわけにはいきませんでした。

先ほども申し上げましたが，例えば農業基盤の事業についても，本当に米どころと言われる山形・秋田・宮城・富山・石川・福井，その主要都市というのは，圃場整備と農業集落排水事業をセットでもう20年前に取り組んで，環境と農業というものを両立させた基盤というものをつくっています。常陸太田市の生産基盤というのは，やはりまだまだ脆弱であるという事実がございます。商業にしても平成2年の「HOPE計画」の中で，交流マーケットタウンばせお構想以来，商業振興は困難をきわめているのが実情ではないでしょうか。工業もしかりであります。環境問題への対応についても，近隣の日立市，常陸大宮市，那珂市，東海村に後れをとっているのは事

実です。

私は、これらの事実に目を背けるのではなく、事実をきちっと認識し、知恵と汗を出し切ったまちづくりをしていかなければならないと強く思っています。昭和29年7月15日に発足した歴史と伝統ある常陸太田市の新たな歴史をつくっていかねばならないと思います。そして、私は今までもこの議会の場で申し上げてまいりましたが、行政の執行は現在も大切ですが、5年後、10年後の未来の常陸太田市をつくっていく責任があるのだと思います。

今回私が質問し、ご答弁いただいたことを、市役所の職員はもちろんのこと、市民にも理解を求めて、市長の力強いリーダーシップを発揮し先頭に立て一丸となって進んでいかなければならないと思っています。私も微力ではありますが、皆さんとともに「快適空間」の常陸太田市をつくってまいりたいと、改めて決意を申し上げ、私の一般質問を終わります。

副議長（梶山昭一君） 次、8番成井小太郎君の発言を許します。

〔8番 成井小太郎君登壇〕

8番（成井小太郎君） 8番成井小太郎でございます。議長のお許しを得ましたので、通告順に従い一般質問をいたします。

まず第1、久米土地改良区大排水路についてでございます。

久米土地改良区の大排水路は、20年前、県営かんがい排水事業の採択を受け、総事業費1億5,700万円、排水路延長2,154メートル、溝型柵渠で整備がなされました。ところが、当時の工法の排水路は、低盤のコンクリート打ちがなされていないため、水により浸食され、柵渠脇の法面が全面にわたって崩壊寸前の危険な状態にあります。通常、公共事業の耐用年数は30年と聞いておりますが、15年で排水路の破損が進行し、大雨による災害が懸念されております。この排水路に流れ込んでくる水は、道路・田畑・山林の雨水、また、地域からの生活排水すべてがこの排水路を通して山田川へと流れ込みます。改良区から出る水以外の水が排水路の破損を早めたとも考えられます。

そこで、改良工事を計画するわけですが、補助率の負担割合について、農業従事者の高齢化、環境保全のための維持費等、その運営に当たっては厳しい状況の中で農業環境の維持に努めているところであり、圃場事業の受益者負担割合の軽減を図るべきではないかと考えていますが、補助率についてのお考えをお伺いいたします。

また、ただいま同僚議員より土地改良区の補助金についての質問がありましたが、私もまた質問させていただきたいと思っております。

平成18年度の3%の削減が以前ございました。この削減は今後も減額、そして廃止となる方向と聞いておりますが、この補助金の使途は維持管理費で、もし廃止ということになりますと農業を続けていくことが困難となると思っております。今後、この補助金に対してどのような考えで進めるのかお伺いいたします。

2問目として、大里ふれあい広場ターゲットバードゴルフ場使用料についてお伺いいたします。

年をとっても健康で、人の世話にならずに楽しく暮らすことができるのなら長生きしたいと思います。そのためには、いろいろなものに興味を持ち、適度な運動をして多くの人と接すること

は大切なことだと思います。そして、好きなスポーツをすることはこれらの条件を満たすのではないかと思います。

大里ふれあい広場にあるターゲットバードゴルフ場は、関東でも指折りの整備がなされた施設で、関東一円からプレーを楽しむ人が来場します。しかし、平成19年4月1日より、条例改正による使用料の変更がなされ、市外の者が使用する場合、規定料金の200%になり、利用者数は平成17年度1万1,775人、平成18年度1万810人おりましたが、平成19年度は7,965人と約30%前後減少しました。これは、使用料の値上げが起因しているものと考えられます。

ここは公認登録されたコースですが、料金の問題で大会の回数も減りました。また、利用者の多くが年金生活者で、少しの値上げにも敏感に反応します。ターゲットバードゴルフはテニス場、野球場と違い、どこの市町村にもあるものではないため、市外の利用者が多く、また個人での使用申し込みとなり、野球場等を借りるときのように一人でも常陸太田市民がいれば市民料金で利用できるというわけにはいきません。

施設の有効利用、多くの市民との交流の場として利用増を図るために、ターゲットバードゴルフ場の使用料見直しについてお伺いします。また、施設利用を増やす対策はどのように考えているか、取り組みをお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 久米土地改良区大排水路についての中の改良における事業の種類と補助率についてお答えいたします。

1つとしましては、県営かんがい排水事業がございます。これは、県営事業で造成された農業水利施設の劣化を、適切な機能保全対策工事を行い、効率的に保全するもので、事業費負担割合は、国が50%、県が25%、地元が25%となっております。

2つとしましては、県単土地改良事業があります。これは、山間部の農業振興のため、指定地域を対象に交付事業対象以外の小規模土地改良事業として行われるもので、事業費負担割合は、県が47.5%、市が20%、地元が32.5%でございます。

3つとしましては、これらの土地改良以外に土地改良施設の維持管理も含めた事業としまして、「農地・水・環境保全向上対策事業」があります。これは、水路の江ざらいや草刈り、農業施設の劣化点検、施設の補修などを地域ぐるみで行うことによりまして、支援金として、水田は10アール当たり4,400円、畑は10アール当たり2,800円が交付されるものであります。事業費の負担割合につきましては、国が50%、県が25%、市が25%となっております。

以上の3つがこの大排水路の改良等における事業として考えられるものでございますが、1つ目の県営かんがい排水事業は、事業採択条件が先に実施いたしました事業完了の翌年度から30年を経過しないと該当にならないことから、今すぐ取り組むことは困難な状況でございます。

次に、2つ目と3つ目につきましては、期間等の条件が付されていないため、修繕等を必要と

する箇所を順次実施していくことは可能であります。特に、「農地・水・環境保全向上対策事業」への取り組みを実施したことにより、改良区の維持管理費の軽減が図られるのではないかと考えております。既にこの事業の取り組みを5カ所の団体が実施している状況でございます。

次に、土地改良事業等における市の負担率のあり方につきましては、隣接市町村の状況や農業者の高齢化など、地域を取り巻く全体的な農業情勢を見ながら将来的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、土地改良運営補助金についてお答えいたします。

現在、市内5つの土地改良区に対しまして、運営費、事業費補助として補助金が交付され、土地改良の運営、維持管理等に充当されておりますが、市としての補助金の基本的な考え方といたしまして、必要性、費用対効果、経費負担のあり方の観点から交付することにしております。運営費につきましては、組織を構成する方々の適正な負担や繰越金の状況などから、効率的な経営がなされているかが大切であるにとらえ、段階的に見直しを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 大里ふれあい広場ターゲットバードゴルフ場使用料についてお答えをいたします。

市の社会体育施設使用料につきましては、合併前の旧市町村の使用料に差があるため、合併調整方針の中で必要に応じて合併後調整することになっておりました。平成18年度に社会体育施設使用料について、他の施設との整合性を図り見直しを行い、平成19年4月1日から施行しております。

大里ふれあい広場のターゲットバードゴルフ場の市外利用者につきましては、使用料金の加算がなかったことから、他の社会体育施設との整合性を図るため、平成19年度より200%にすることにいたしました。使用料改定後の利用者の減につきましては、使用料の値上げによる市外年会員の減や大会回数の減、また平成19年9月、日立市河原子町に公認のターゲットバードゴルフ場が整備されたことも利用者の減になった要因の1つではないかと分析をしております。議員ご指摘のターゲットバードゴルフ場の市外利用者の年間使用料の見直しについては、他市の料金等を勘案し、今後検討してまいります。

なお、市スポーツ振興計画に、平成26年度までに、成人のスポーツ実施率週1回以上の運動をする人を約50%という達成目標を掲げております。これを達成するためにも、ターゲットバードゴルフを含む社会体育施設のより一層の利用促進を図っていく必要から、ターゲットバードゴルフを含め各種のスポーツの楽しさや、よさの普及に今後とも力を入れていきたいと考えております。

副議長（梶山昭一君） 8番成井小太郎君。

〔8番 成井小太郎君登壇〕

8番（成井小太郎君） ありがとうございました。

まず第1に、久米土地改良区大排水路についてですが、大排水路の現状を申しますと、まだ完成して15年ということで返済が残っているわけですね、あと2年ほどあるわけなんです。そういう中で排水路の、先ほど申し上げましたように損傷が進んでいるということで、これは、道路とかその他生活雑排水が入ってくるということで、農政だけの観点ではなく、環境保全をも考慮し検討をすべきではないかと私は考えるわけでございます。そういう中で、農政部、そして建設部、横の連絡ですね、そういうものも大切になってくるのではないかと思います。よろしくこれからお願いしたいと思うわけでございます。

補助金に対しましてはわかりました。考え方としては同じだということでございますが、今後農業を続けていくという意味ではなくてはならないものになっていることは、私としても地域に住んで実感しているところでございますので、継続よろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、ターゲットバードゴルフ場についてですが、6月の定例会の私の質問は、西山荘の観光客の減についての対策でしたが、今回もターゲットバードゴルフ場の利用者の減での質問となったわけです。

市外から常陸太田市を訪れる人が増えるようにしなければ、また、交流人口が増えなければ地域活性化ができない地域であるということを再度ここで考えていただきたいと思います。利用が増えるということは施設の効率的な使用にもつながり、いろいろな人との交流を通して情報交換、地域PRにもつながり、そしてまた、リピーターとなって訪れてくるものと考えます。例えば、久米ターゲットバードゴルフ場の隣接地にこめ工房がございまして、こめ工房の利用数は、ターゲットバードゴルフ場の利用が増えればきめんに増加すると思います。

2点について細かいところの質問だったかと思いますが、細かいところを質問することによって市全体が逆に見えてくるんじゃないかということで、あえて質問をさせていただきました。これから、きめ細かな行政の対応をよろしくお願いいたしまして私の一般質問を終わります。

副議長（梶山昭一君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩といたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

副議長（梶山昭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に私見と既報告を引用いたしまして一般質問をいたします。

私、住民の負託を受け、市議会の席を確保していただき以来、住民の生活基盤の堅持と自治体の活力向上のために、自らの汗を流すことに主体を置き、住民宅に伺い話を聞き、その声を市政に反映して、時には職員との議論をかわし、さらには関係地権者との懇談も含めて生の声を聞いていただき、時間をかけて創造した結果の住民感想を行政関係者につなぎ、さらなる推進策を講じての活動に努めております。

国においては、何が原因か不承の中で福田総理が突然に辞任をしてしまい、ポスト福田を求めた選定候補に7人の方たちが手を挙げてのお祭り同然であり、電光石火での福田首相内閣改造後の大臣各位も、不承の中での辞任は福田内閣で決めた法案までが消えてしまうのではないかと、無責任極まりなく、国民の一人として何ともやり切れない思いであります。

茨城県においては、今期県議会で橋本知事は、自民党会派代表質問の財政再建に対する答弁に、「消費税増税については議論が分かれるが、地方財政を再建していくために、地方消費税の拡充や三位一体の改革で一方向的に削減された地方交付税の復元、充実が不可欠。全国知事会として先月提言し国に強く申し入れた」と、「今後とも歳入・歳出両面で徹底した改革に取り組み、税源涵養による力強い財政構築、財政構造確立を目指す」と述べたことが報道されており安堵しております。

当市の財政確保については、これまでに何回となく質問をし、議論をさせていただきましたので、今回は角度を変えて質問し、提案をしてご所見を伺う方式をとりたいと考えております。

初めに、常陸太田市財政運営について。(1) 自主財源について。

本件については、以前から各種提案を含めて質問しておりましたが、管理職員の手当の10%削減、常勤特別職の給与の5%削減等を主軸として、各種項目の見直しによる削減等、身近な項目の削減をされており、すべては職員の首に真綿を巻いてしまうことも多くあり、限界に来ているものと考えまして、今回は、それらはそれとして改革推進を進めていただきますが、財源の確保について発想の転換をしていただき、これまでと違う角度での施策について考慮していただき、長期的な財源確保の核となる施策についてをお伺いいたします。

次に、提案をして所見をお伺いいたします。

1つ、市有バスの民間委託による効果についてであります。

現行は、運転専従職員、市職員によって、敬老住民ほか、社会福祉業務等の利用についてお世話をいただいておりますが、これらを総括して、1、人件費、2、諸経費、3、物件費、その他の4つの項目を精査しての効果はどのようになるのか。また、直営と民間委託による利害得失は何かをお伺いいたします。

2つ、公共施設等の管理ほか、総点検による効果について。

ご承知のとおり、近年自治省から提示されました地方行政改革大綱の中には、会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化について、その維持管理の運営の見直しが指摘されており、現在の指定管理者制度とは相違していると言われております。本市独自の経営管理方式に知恵を出していただき、合理化、例えば各施設の事務等を一本化して統合できないものかと図るべきと提案をして所見を伺います。

次に、(2) 基幹産業農産物販売施設開設による収益について。

本件については、以前にも民間研究企業、専門学校、JA等ほかの機関と連携しての発想の転換を図式に表現して、世矢地区(字新沼)に高速道路を利用した大型物産店舗を設置確立しての当市特産物を都心の方に来て見て食べて楽しんでいただくシステムを講じることは、若手の労働力の増拳、生産者の気概増と後継者の育成、若返り、客人の交流は観光にも波及するし、その他

多くの結果があらわれ、自然に農業・観光の振興にも寄与するものと考えており提案をいたしますので、良識のある答弁を期待しております。

次に、学校施設の規模・配置・適正化について。

(1) 常陸太田市小中学校施設配置の適正化について。

本件については、前回に質問して答弁いただきまして、議会だよりでの広報に各地区での関心が出ておるようであります。質問内容は、常陸太田市小中学校生徒数を今後5年、10年後の在籍生徒数の推移をどのように見ておられるかの適正化を図っているものかを伺います。

次に道路行政について。

(1) 真弓町市道4191号線と市道0211号線の動向及び弁天川整備について。

ご承知のとおり、本線は主要地方道日立笠間線の真弓町2227番地隣接弁天入り口より市道4191号線北方に進み、真弓町2070番地隣接で市道0211号線に接続し、西方向に進み弁天川を横断してさらに進むと、市道4199号線に接続をして、主要地方道日立笠間線に接続する迂回道路であります。しかし、山間部を走る市道0211号線は、管理者の作業の手が入らずに獣道同然で、歩行者専用道のようにあります。この市道沿いには1軒のみの民家があり、弁天川が家屋のすぐ前を流れており、侵入道路も狭く非常に危険な場所であります。さらには、ご承知のとおり本線の奥側に採石場があり、常に大型車両が運行しており非常に危険な地区でもあります。市道管理者の常陸太田市は、これまでにどのような対応を講じてきたのか疑問であり、市民の安全・安心の対策を講じるためにお伺いをいたします。

また、弁天川については、県太田土木事務所の話では、以前に砂防ダム建設の話が出たが、地権者の賛同が得られなかったことから何もせずに今日に来ていると伺っております。しかし、近年管理者が主要地方道日立笠間線を境界として、山側は常陸太田市、反山側は県太田土木事務所となっているところであります。この川の下流にある住宅では、降雨時には床下水害の災害に遭っており、夜間等は眠らずに水害の監視をしているとの話であり、対応を講じていただきたくお伺いをいたします。

次に、(2) 主要地方道日立笠間線事業に伴う測量調査の実施結果について。

本件については、今年3月24日付、茨城県常陸太田土木事務所長名にて、期間を平成20年3月下旬から6月下旬まで、タイトルは「主要地方道日立笠間線の事業に伴う測量調査の実施について」が常陸太田市亀作町関係地権者宅に回覧されました。中には反対者がいて測量に入れないという話も出ていたとのことであり、地元関係地権者としては複雑な気持ちでいるとの話であります。市の結果はどうであったのかを問い合わせがありましたので、窓口は相違いたしますが、まずは、常陸太田市担当部署にお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

副議長(梶山昭一君) 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) 自主財源の確保についてお答えを申し上げたいと思います。

自主財源の確保に関し、私自身といたしましては、経費の削減とそれから財源の確保というこ

とは少し切り離れた考えの中で進めております。自主財源の確保については、これまでも公募による土地売り払い、あるいは公用車の売り払い、広報紙への広告掲載、職員より駐車場使用料の徴収、合併特例債を活用したまちづくり振興基金の造成、あるいは有価証券による基金の運用などに取り組んできたところであります。

長期的な歳入確保のための施策ということでございますが、現在、工業団地への企業の誘致、あるいは地産地消事業による地場産業の活性化、都市交流の推進による交流人口の増加、中心市街地の活性化などを進めてきておりまして、これらにより市税収入の増加につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

また、6月定例会におきまして議決をいただきましたふるさと常陸太田寄附条例を施行しましたところ、今日までに17件、201万円の寄附申し込みがございまして、8月末現在で13件、184万円の入金があった次第でございます。今後とも、本市を離れてさまざまな方面でご活躍されている方々に、ふるさと常陸太田発展のための財源づくりを訴え、歳入の確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、公用バス運転業務の民間委託の考えでございますが、バス運転業務につきましては、金砂郷地区、水府地区の福祉バス運転業務を社会福祉協議会に、里美地区研修バスを里美ふるさと振興公社に委託をしており、本庁のバス運転業務については直営により行っております。運転手につきましては、バス運転以外に他の公用車の運転業務、車両管理業務、給食センターの配送業務などにも対応しておるところでございます。バスの管理費用でございますが、兼務職員の人件費が630万円、燃料費、修繕料など物件費が62万円、その他の管理費用として14万円、合計708万円となっております。運転業務の民間委託につきましては、定員適正化計画の進捗とバスの償却、利用頻度、利用者ニーズに応じて検討してまいりたいと考えております。

次に、公共施設の管理についての民間委託の考えでございますが、行政改革大綱の中で、事務事業全般にわたり民間委託推進の観点から総点検を実施するとしており、昨年3月には外部委託推進ガイドラインを作成いたしました。外部委託の導入や見直しを推進しているところでございます。直近では総合福祉会館の指定管理者導入、支所庁舎の有人警備から無人警備への見直し、し尿収集業務の許可制導入などを行ってきたところでございます。今後につきましても外部委託推進ガイドラインに基づき、より高い効率性が期待できるものにつきましては、積極的に外部委託を進めてまいりたいと考えております。

また、施設管理事務の一本化でございますが、施設管理につきましては、安全面においてそれぞれの部署において管理することが望ましいと考えますが、経営管理の一本化については今後の組織見直しや事務事業の見直しの中で研究してまいりたいと考えております。

次に、農産物の直売所開設の件についてお答え申し上げます。

この農産物販売施設につきましては、昨年度、県と市が一体となり取り組んだ地産地消と交流による人と地域の元気づくりプロジェクトの方策調査の中において、単なる農産物直売所としての整備ではなく、多機能な物品販売や情報発信機能等を持った施設に、県北地域全体をエリアとしてとらえ、設置することが望ましいととらえておるところでございます。その考えに立った場

合、現在の当市における課題といたしましては、農産物の販売量及び生産量の拡大が基本にございます。

そのような中で、今年農協が事業主体となった直売所へのPOSシステムを導入する予定となっております。今回の補正予算でもお諮りをしているところでございます。このシステムにつきましては、生産者と直売所を直接つなげる機能を持つもので、生産者が納品したその日の農作物の売り上げ状況を自宅等で把握することができます。その状況においては追加納品が可能となりますとともに、年間における直売所及び出荷者の農産物の品目別売り上げ状況等の把握が可能となりますために、直売所において良好な販売状況にある農作物の把握と出荷時期の把握ができるようになるものであります。これによりまして、生産者の生産量の拡大及び生産意欲の向上が図られますとともに、農産物の販売量の増大も図られるものと考えているところでございます。

また、本年7月より、総務省から地域力創造アドバイザー派遣事業といたしまして、地域力アドバイザーが派遣をされております。この事業は全国で11カ所の中に常陸太田市が選定されたものでありまして、地域特産品のブランド化、販路拡大及び新商品の開発に取り組むこととしていただいております。これらの事業も活用いたしまして、農産物の販路拡大を推進してまいりたいと考えております。

このような取り組みが実を結び、現在の直売所、あるいは量販店等における販売供給体制が整い、また、生産面における増産体制が整備され、新たな販売先が求められる状況が発した時点におきまして、施設の設置事業につきましては、社会情勢等を見きわめながら慎重に対処してまいりたいと考えております。

副議長（梶山昭一君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 学校施設の規模・配置・適正化についてのご質問にお答えをいたします。

市内4地区ごとの児童生徒数の推移でございますが、小学校の児童数につきましては、太田地区の10校で、現在の2,057人が5年後の平成25年度には1,524人、10年後の平成30年度には1,334人になると予測をしております。金砂郷地区3校では、現在の646人が5年後516人、10年後には350人、水府地区2校で、現在の240人が5年後に164人、10年後に159人、里美地区2校で、現在185人が5年後に122人、10年後には116人になる見込みであります。市内全小学校17校で申し上げますと、現在の3,128人が5年後2,326人、25.6%の減、10年後は1,959人、37.4%の減になると予測をしております。

中学校の生徒数につきましては、太田地区の4校で、現在の1,273人が5年後の平成25年度には996人に、10年後の平成30年度には688人になると予測をしております。金砂郷地区2校で、現在の382人、5年後には308人に、10年後には252人に、水府地区1校で、現在の129人が5年後に111人、10年後80人に、里美地区1校で、現在の117人が5年後97人、10年後66人になる見込みであります。市内全中学校8校で申し上げますと、現在の1,901人が5年後1,512人に20.5%の減、10年後1,086人、42.9%減にな

ると予測をしております。

以上のように、少子化の影響で児童生徒数は年々減少していくことが予測されます。小学校の適正規模につきましては、児童が学校生活で集団で学ぶことや仲間づくりができるよう1学級20人から30人程度を適正規模とし、複式学級は避ける方向で計画的に統合を考え、基本的には複式学級が2学級になる前に解消措置を講ずる考えであります。中学校については、生徒が多様な人間関係を通して自主性や社会性を培うことができるよう、単学級の増加や全校生徒数が2けたになるなど小規模校化が進み、学校運営や部活動等に影響が出る前に統廃合を進めてまいります。

また、統廃合を推進するに当たりましては、保護者や地域住民との懇談会や説明会を開催し、保護者や地域住民の方々のご意見を聞き、理解を得ながら進めていく考えでございます。

副議長（梶山昭一君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 道路行政についてお答え申し上げます。

初めに、真弓町市道4191号線と市道0211号線の動向及び弁天川整備についてでございます。

まず、市道4191号線についてでございます。この路線は、地域の主要な生活道路となっていること、また大型車両等の通行も多いことなどから、交通安全確保のため現地調査や地元の要望などを参考といたしまして安全対策の検討をしてみたいと考えております。

次に、市道0211号線でございます。この路線につきましては、地元より道路整備の要望申請をいただいているところでございます。市といたしましては、事業の実施に当たりましては、申請の受け付け順を尊重し推進することとしておりますことから、現在、事業実施中の路線の進捗状況を見ながら事業着手時期を検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、弁天川整備についてでございます。弁天川の市管理区間につきましては、現時点の河川整備は検討してございませんが、今後大雨などにより川岸が崩れるなど被災し、河川の安全性が損なわれるような状態となりましたときには、現地調査の上、護岸などの整備を検討をしてみたいと考えております。

次に、主要地方道日立笠間線事業に伴う測量調査の実施結果についてでございます。県では、平成19年度の繰り越し工事として、亀作ルートのうち、国道293号バイパス側交差点部付近の平面測量、路線測量を実施しておりましたが、予定どおり6月下旬に完了したと伺っております。これにより、県道亀作石名坂線から国道293号バイパスまでの区間、約780メートルの測量調査を完了してございます。市といたしましても、この路線は重要な広域幹線道路でございますので、今後も引き続き整備促進を県に要望をしてみたいと思います。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番(立原正一君) 2回目の質問に入ります。ただいまは各項目につきましてのご説明いただきましてありがとうございます。2回目 私なりに答弁の結果から質問させていただきます。

初めに、常陸太田市財政運営についてでございますが、いろいろ市長からこれまでにやられております内容につきまして細かにご説明いただきました。その点につきましてはよく理解をいたしております。

ここで伺いたい件でございますが、いろいろ私もお話しましたように、身辺整理の中から職員にかかわる見直し等をやっていただきまして本当に申し訳ないのかなど。これは当然行政におかれましてはやらなきゃならないことだろうと思えますけれども、余りにも職員の方の首に真綿を回すということにつきましては、幾ら私どもチェックマンといたしましても少し気にかかるというところがございますとお伺いするわけでございます。

いろいろこの身の回りを見ていきますと、まだまだ手当関係等、やはり職員の公平・公正等、手当等を見直せば、またまたそれが結果といたしまして削減の源になるものになるものがあるというふうに考えておまして、今後、現行の職員の手当の中で見直しをやる事もあるだろうというふうに私は考えております。

代表的に例を挙げてみますと、管理職員の特別勤務手当等、そういうものがあります。これは管理職そのものには管理職手当というものが出ておまして、そしてそのほかにいろいろなところでお仕事されたときにそういうものが支給されるという例規集にも書いてあるわけですが、年間の額面にしますとそんなではないのですけれども、項目があるということになりますと予算に計上しなければならない、やはりここまでこうしてやっていたいいるわけですから、もう少し手当等関係についての見直しも必要だろうと思っているわけでございます。

今年の予算前のときにも私のほうで特別勤務手当的な面をお話ししたときに、「これまでやっていただいて申しわけありませんでしたね。」ということを行った記憶がございますが、もう少しこの辺を見直しすればと思っておるわけでございますが、手当等の見直しについてやるお考えがあるかどうか、その辺を市長にお伺いします。

それから、市有バス民間委託、この件に関しましては、いろいろ各セクションの中でやられておるということでございますが、これは理解いたしておきますが、こういうものもやはり民間にお願いできるものは民間にお願いしたほうがいいだろうというふうな見地からご提案をさせていただいたという経緯がございます。

公共施設の管理の件でございますが、これにつきましていろいろ事務事業の面から見直ししているというふうなことも言われておりますし、市長自身が含みを持たれた答弁をされておりますから、理解をしていきたいと思っております。

次に、この基幹産業の農産物の販売でございますけれども、これは、市長の答弁の中に、ただ単に「販売」というふうなことを言われておりますが、私はそういうことじゃなくして、今までに、当市の財源確保を市長も言っておりますように、工業団地への企業誘致、これを主軸としているようなご答弁をいただいておりますから、これは相手があり、市の戦略だと考えております。

当市には、午前中の同僚議員の質問の中にもいろいろ出てきており、この常陸太田市のエリア

につきましては、風光明媚な緑の大地があるというふうなことも言われておりましたから、私もそのように考えており、この太田の緑の大地から得るものがないかといいますと、その大地からはぐくまれるそういう産物を大切にしながら、これを育成して東京方面の方たちにこちらへ来ていただいて、食していただければどうなんだろうというふうなこと。これは、前にもお話ししたと思いますけれども、はとバスとの連携をすれば、いろいろな戦略が出てくると思うんです。そういう面で、やはり攻めの施策といたしますと、この基幹産業の農産物の販売のほうに力を入れればいいたらと考えております。

これにつきましては、当市には国道6号線に並行して高速バスが走っております。それから西のほうには、国道349号線も走っているわけです。そしてこの349号線と6号線、その間の高速道路につきましては、那珂市にもインターがあるわけで、那珂インターをおりますとこの349号線につながるわけです。日立南太田インターというインターチェンジがありますから、おりるときには349におりていただきまして、帰りは293号線を通り日立南太田インターから乗っていただく。そういう回路をつくりますと、やはりそういう産物の販売所がなければならないということを考えましてご提案をさせていただいたと。

それから、今年も東京の中野区ですか、中野区に今年も行かれるということで、今回の補正の中で2万円を計上しております。当初予算の中には盛り込んでなくて、9月議会での補正ということになりますから、中野区といろいろな面で交流を持っているようでありますから、だとしますと、中野の地区の方にもこの常陸太田にバスツアーでもって当市に来てもらうような、そういうことのお話合いもしていただきながら、基盤にしながら販売関係のほうに寄与できればいいのかなというふうなことを考えましてご提案をしたわけですが、再度この辺についてご答弁をいただきたいと思っております。

市長の説明の中ではいろいろなシステムを講じているんだということですが、やはりこの地に農業の後継者……、午前中の質問の中でも農業従事者が平均年齢80歳だということも出ておりますから、後継者の育成のためにもそういう販売網をつくりながら、地産地消も結構でございます、せっかく当市の産物を中野区と提携してやっているということですから、東京方面の方に来ていただきながら紹介していくのも1つの策だろうと考えまして提案しているものですから、再度この辺を答弁をいただきたいと思っております。

それから、学校施設の規模・配置・適正化でございます。

いろいろ数字を聞きますと、すごい減少になってくる、10年になりますとね。こうしますと、1教室が20から30人程度というようなことが言われております。この数字につきまして、私の地域、それから他の方たちともお話ししますと、20人という数字は相当少ないんじゃないかというふうな話がございますが、これらの生徒数の減少から見まして、1教室どれくらいの数字にしたいということなのか。先ほどは20から30人と言っておりますが、その辺のところをもう少し一歩進んでご答弁をいただきたい。お願いいたします。

次に、道路行政でございますが、この真弓町4191号線、市道0211号線の動向と、それから弁天川の整備でございますが、これにつきましては、部長、ご答弁されましたような419

1号線につきましては、生活道路というふうなことでございまして、採石場も近いものですから大型トラック等が走っておりまして非常に危険であるという話もあります。

ここでは、お願いしておきたいんですが、これはいろいろ地域の方に聞きますと、この採石場の事業者が、以前に道路の拡幅をしたいというふうなことで地元地権者に相談した経緯があるそうでございます。しかし、数少ない人数の方から賛同を得ることができず、これをやめてしまったというような経緯があるという話も聞いておりますから、こういう危険な道路ということを考えますと、道路管理者でございます常陸太田市といたしましては、この事業者と折衝していただけないのかなというふうなことをお願いしたいと思っております。いろいろ聞きますと、地元の方も大分これについては力を入れまして、過半の人数の署名をとったと。しかし最後に来て二、三人の方から同意を得られなくてそれがストップしちゃったというふうなことを聞いておりました、事業者としましても危険であるという道路を承知しているそうであります。ですから、自治体といたしましても、事故が起きてからでは間に合わんと思うんです。

一番困るのは、この4191号線と市道0211号線、それを0211号線に接続されるその道路をさらに北に向かっていくと1つの大きな集落があるわけです。この事業者のトラックが4191号線と0211号線の接続点あたりでもって脱輪するそうなんです、曲がりますから。そうしますと、その上の集落の方が孤立するそうなんですよ。そういう中でこの0211号線とその迂回道といいますかね、地方道に回るその市道4199号線に接続する、この道路の整備をお願いしたいということは、孤立した場合に、そちらのほうを通れば笠間線のほうに通過できるというお話の中からそういう構想を立てたわけでありまして。

したがって、この辺のところをもう少し行政といたしましては、事業者と話し合っただけで、完成されるような進め方をさせていただきたいなと思うわけでございます、そこで答弁までいただきたいと思っております。

それから、この弁天川の件でございますが、これについては現在何もされていないと、今後災害が出たときには現地調査をするということで、災害が出てから現地を見ますということじゃないと私は思うんですね。災害は未然に防がねばならないんですね。住民の安全・安心を守るわけですから、行政は。

ここは私も言われたもんですから現地を見まして、そして県土木に行きまして、いろいろ県土木に話をして現地も見させていただきまして、この災害を被っているご自宅においていろいろ聞き取りをしていただきました。そしてできることからやりましょうという話があり、このご自宅の前の方の川底さらいをやっていただきました。しかし、やっていただいたわけでございますが、県の本庁のほうにお金の請求書を持っていったら、これは常陸太田市の分だろうということで、土木の課長さんは大分おしかりを受けてきたということで私も言われ「それは勉強不足だったですね。」と話はしたんです。そういう経緯があります。

弁天川については、多分市長もわかっているのだと思いますが。非常にここは暴れる川らしいですね。そして全然手が入っていませんから、相当に荒れているわけです。また川底も埋まっているので、少しの雨が降っても、これが鉄砲水になり、その側壁をあふれて下流のご自宅が災害

の要因となっているという話でございますから、今後そういう現象が出たときには現地を調査するという事じゃなく、すぐにこれを見ていただき手を打っていただきたい。再度ここを答弁いただきたい。

それから主要道の日立笠間線の測量の件でございますが、これは一応理解をいたします。そこで、ちょっと角度をかえてお伺いしたいわけでございますが、笠間線この目的は、今後返答するというふうなことからこの測量が入っているわけですね。しかし、この亀作部分には15年前からこの笠間線のことにつきまして話があって、図面を出して説明をしているわけです。既に15、6年はたっているというふうな話でございます。多分これは市長もよく御存じかと思えます。

ただ、そういうことを見ていきますと、日立のほうは大久保まで全部完成されており、あと真弓線のところのトンネルを抜けば、太田との貫通ができ、相当に当市としましては利便性があり、すべての財政面での効果もあるだろうというふうな考えておるわけでございます。亀作に行ったいきさつは多分御存じかと思えますが、機初地区が一応団地のところで県道とそれから国道が交差することに対しては危険が高ずるということで反対をされたということがございます。それが高貫地区も、あそこは圃場整備との関係で圃場整備が終わった、換地が終わった、その後にそういう話を持っていったということで、知事との関係の中で地権者からおしかりを受けたということできなくなったと。仕方なく今度は293号線のバイパスもあるということで、作業道をつくりながら圃場整備、それで作業道は立派なのができております。しかし、笠間線については、現在まで何の音さたもない。くい1本落としてないという話です。

これは県に聞きますと、予算付がないんだと。要は方針が出ていないみたいですね。ですから、当然亀作町の方たちの考えを聞きますと、15年前にここに笠間線の道路をつけますよという話があり、今日に至ってもう15年ですよ。あと何年かかるんだという話が出ております。ですから、あそこを県に聞きますと、あと48億円くらいかければ真弓のトンネルが抜けるだろうというふうな話もされております。だとしますと、これが抜けることによりまして当市は潤うわけでございますから、当市がこの道路の建設につきましてもう少し力を出していただけないものかどうかですね。

お話いたしますと、これは上位機関の県がやるんだというふうなことで要望はしますということでございますが、やはりそういう予算の付け方のような話がありまして何も出てこない。ですから、地権者といたしましては、家を建てるにしても道がどんなふうになるのかわからないから建てられないし、どうなるんだというふうな話もされておるものですから、そういうせつない住民の声を聞けば、当市の道路行政の担当をしている部署といたしましては、もう少し地元の声聞いていただきながら上位機関と折衝して、地元に対して今後の計画はこうなっていますというくらいの話はあってしかるべきだろうというように考えますので、その点をもう一度答弁をいただきたいと思っております。

以上で2回目の質問を終わります。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 2回目の質問で財政運営に関して、職員の手当等のご質問がございました。これまで職務に関しまして、それぞれの手当、水道を含めまして21項目ありましたが、うち2項目だけ残しましてそれ以外の19項目についてはその削減を図ってきたところがあります。あと残されておりますのは、旅費に関しまして、出張のときの日当の見直しはこれから進めていきたいなど、こういうふうに思っておるところでございます。

次に、直売所の件ですが、先ほど1回目にご答弁申し上げましたとおり、この直売所に関しては地産地消をもっと進めたいということで、今、7つ市内に直売所がありますけれども、それら直売所の売り上げがもっと伸ばせるかどうか、それはとりもなおさず、この地域でできるただいま現在の農産物の生産実力がそれでわかってくるんです。さらにはそこで余力があるものについては、先ほど来申し上げておりますように、地域力創造アドバイザー事業を今導入をいたしまして、これを市外に打って出るという考え方で今進めているところでもあります。

あわせて、先ほど来財源の確保という点で交流事業の拡大というお話を申し上げました。これまでも中野区等もそうではありますが、それ以外にも、総務省やあるいは文科省が進めております全国小学生の年間120万人を田舎体験をするというような事業に対しても、常陸太田市内地域で2カ所手を挙げておまして、そういうことも含めて交流事業の拡大を図っていく。それ以外にも、国土交通省のやっております観光関係でメニューの開発ということも今あわせて進め始まっているところでございます。いずれにしても、この地元に経済効果をもたらすようなやり方を進めていくと、こういう考えであります。

先ほど申し上げました直売所に関しまして、POSシステムを導入するという考えは、今導入することによって先ほど来申し上げました生産者と消費の関係、それからどういうものがどういう状態で販売が拡大をされていくのか、その辺をきちっと把握をして次のステップに進んでも遅くはないと、そういうふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 学校施設規模の適正化について、再度のご質問にお答えをいたします。

小学校の適正規模として20人から30人というお話を申し上げたわけですが、これは少な過ぎるのではないかなというようなことでございます。私たちのほうといたしましての考えを申し上げたいかと思えます。

本市におきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、急激な児童生徒数の減少がございます。学校と申しますのは、同学年の集団で子どもたち同士のいろいろな触れ合いが人間の成長期の基礎となるものにおいて極めて大切になってまいります。しかし本市におきましては、17校の小学校があるうちの12校が既に単学級、1学年1学級の学校規模でございます。そして、その中の学級の人数を見ましても20人から30人というものを下回っている、要するに10人台、場合によっては1けたの数字になってきている。要するに本市の場合には、余りにも小さな集団になり過ぎてしまっておりますので、そういう面から適正規模として20人から30人とい

う数字を挙げておるところでございます。

これにつきましては、先ほども申し上げましたように、学校という子どもたち同士の触れ合いの中で切磋琢磨する、あるいは相手との競争意識を持つことも、さらには学習面において体育でのゲーム、音楽の合奏と、そういう学習が成立をし、そして、人間同士のいろいろな貴重な触れ合いをし、体験ができるという面から私たちのほうで適正規模として出している人数でございます。

副議長（梶山昭一君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 道路行政についての再度のご質問にお答え申し上げます。

まず、真弓市道4191号線と真弓市道0211号線についてでございます。

議員のほうから採石事業者とのお話があったということのご報告がありましたが、私どもとしてはまだ採石事業者とは接触しておりませんので、時間をとりまして折衝してまいりたいと考えております。しかしながら、採石事業者とのお話がまとまりましても、道路拡幅等の工事を実施するに当たりましては、地元地権者のご協力等も必要になりますことから、地元町会皆様のご協力を参考にいたしまして、整備については検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、弁天川の整備についてでございます。

議員から県のほうでは早急に対応していただいたというような話がございました。私どもとしても現地を実は調査をしてございます。護岸等の安全性についてを見たわけでございますが、そちらのほうについては満たされているというような判断をしておりました。ただし、川底の土砂の堆積状況、これにつきましてはまだ調査のほうをしてございませんので、これから調査をしてまいりたいと考えております。

次に、主要地方道日立笠間線事業についてでございます。真弓ルートのお話かと存じますが、真弓ルートにつきましては、現在、県のほうでは日立市側の山側ルートの進捗状況を踏まえて真弓トンネルのほうを実施するというような考えであるということを伺ってございます。しかしながら、議員ご指摘のように、地元から現況を県のほうから説明してほしいというような意見が挙がっているということがございますので、これから説明会等がしていただけるかどうか、県のほうと協議してまいりたいと存じます。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 3回目の質問に入りたいと思います。2回目につきまして、概略理解いたしますが、2点だけ再度質問させていただきまして終わりたいと思います。

まず、1点目でございますが、財政の件のところで、これは市長にお願いするわけでございますが、現在、管理職職員の手当を10%カットというようなことで今日まで進んでおられるわけでございますけれども、いよいよ次年度の予算編成時期にかかるわけでございますが、21年度予算につきましては、この管理職員手当の10%カット、これを切に予算編成すべきではないか

なというふうに考えるわけでございますけれども、その点のご所見をお伺いしたいと思っております。本来であれば、そこに常勤の特別職の方も5%カットしておりますから、これもそう考えるべきかなと思いますが、これはこれとしていただきまして、まず職員のほうからのお考えをいただきたい。

2つ目でございますが、ただいまの道路行政につきましてご答弁いただきまして、一応事業者とも話をする、それから地元説明に対する県のほうとも話をしたいということでございますから、それはそれで理解をしておきたいと思っております。

そこで質問したいわけでございますが、先ほど私話しましたように、機初、高貫、亀作とこの笠間線の流れが変わっていったわけで、今15年もほうっておかれる亀作町、真弓町の方たちは、「もういい加減にしてもらえないのかな。」と、「しびれそのものも切れちゃっていますよ。」というお話をされているわけでございます。そこで、この機初、高貫町、それから亀作町と行きまして、亀作町が反対されたときには、これはどのようにしていくのか、その辺を確認をいたしまして、終わりたいと思っております。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 管理職手当の10%削減については、来年度も引き続き実行していきたいと思っております。

副議長（梶山昭一君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 日立笠間線事業のうち、真弓ルートから先、機初団地までの区間につきましてはどうなっているかという状況を、県のほうに確認してまいりたいと考えております。以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 次、2番深谷渉君の発言を許します。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） 2番公明党の深谷渉でございます。議長のお許しがいただけましたので、発言させていただきます。私は常陸太田市の地域活性化の一助になればという観点から、大きく2つの違った角度から通告に従いまして質問いたします。

1つ目は、農商工連携による地域活性化対策についてでございます。

農商工連携とは、商工業者と農林水産業者である生産者がサービスや商品の開発で連携し、地域活性化を促す取り組みでございます。農林水産物だけをつくって売るだけでは経済的な波及効果に限界があります。また、中山間地域が多い当市では、十分な収入は見込めず後継者は育成できません。農林漁業者が技術開発、販売戦略などのノウハウのある中小商工業者と連携して、相互の経営資源を活用し、新商品や新サービスを生み出すほか、工夫を凝らした取り組みを展開することで、それぞれに経営の改善が見込まれます。そして、地域経済の活性化を促し、引いては後継者の育成、雇用の拡大にもつながります。

こうした農商工連携を促すために、地域を支える中小企業と農林水産業が連携した事業に対し

て、税制面で支援する農商工連携促進法が今年の7月21日に施行されました。この法律により、地域を支える中小企業者と農林漁業者が連携して新たな事業を興す場合、事業計画が認定されれば設備投資や生産、販売、需要拡大など、一連の事業展開にわたって減税や低利融資、債務保証などきめ細かな支援措置を受けることが可能になりました。国の予算面でも経済産業省と農林水産省は共同してこの農商工連携の支援を進めるために、今年度予算にそれぞれ100億円が計上されております。本市としても中山間地域の活性化の対策として県と連携を図り、この農商工連携に取り組むべきと思います。

この法律に対するご認識と農商工連携の現状、今後の取り組みについて、本市の推進姿勢をお伺いいたします。また、この取り組みにより、付加価値のより高い新たな地域ブランド商品づくり、また、現在の常陸太田特産品のブランドを全国的に波及させる取り組みもできるのではないのでしょうか。本市の第5次総合計画の中にも地域資源のブランド化において、新ブランドの創出を掲げているところですが、農商工連携を含めた特産品の地域ブランドづくりについてのご所見をお伺いいたします。

2つ目には、ICT(情報通信技術)活用の取り組みについてでございます。総務省から7月、平成20年情報通信に関する現状報告、特集として「活力あるユビキタスネット社会の実現」が公表されました。この中で、全国の市区町村を対象にアンケート調査した結果に基づいた各市区町村におけるICTシステムの活用状況、その効果及び取り組み方法等について、興味深い分析がされております。

ICTの活用状況をあらゆる指標として、行政の8分野、1つが防犯・防災、2つが福祉・保健、3つが医療、4つ目が教育・文化、5つ目が産業・農業、6つ目が交通・観光、7つ目が行政サービス、8つ目が住民交流、この8分野ごとに計55のシステムの機能や導入時期に応じて得点化しています。これを見ると、非常に先進的な取り組みを行っている自治体がある一方で、多くの自治体ではICTを十分に活用していない状況が判明しております。地域におけるICTの活用は、住民福祉の向上や地域のコミュニティの再生、地域の活性化に大きな役割を果たすと期待されております。

この現状報告は、活用指標の上位10位までの市町村が発表になっておりますが、それ以外の市区町村はどのランクなのか記載はございません。1,748市区町村で550点満点中、最高点が430点の神奈川県藤沢市、最低点は0点、平均点は80.4点ですが、本市の活用指標は何点だったのでしょうか。また、これらの調査はどのような方法により行われたのでしょうか。この指標を分野別に検討したとき、本市としてどの分野が弱く、どの分野に強いのか、そこからどのようなことがわかるのか、ご所見をお伺いいたします。

また、ICT活用のかぎとなる要因について、この報告では情報化担当部署の設置等による推進体制の整備と情報化計画の策定について、ともに行っている自治体と、いずれも行っていない自治体を比較すると、ICT活用指標の平均点に2倍以上の差があり、推進体制の整備や情報化計画の策定が効果的なICTの活用につながるとの見解を述べて示しております。

本市は、情報政策課があり、また、推進体制はできておるようでございますけれども、今年の

6月に常陸太田市第2次情報化計画の発表をされております。このことから、本市としての取り組みはできているのかなと考えられます。約50ページ余りの常陸太田市第2次情報化計画の内容を見ますと、平成14年度から進めてきた計画の進捗状況を踏まえ、新たに平成24年度までの取り組み目標を5つの柱と20の施策でまとめております。当該計画は国の策や民間事業者にゆだねなければならず、本市だけでは推進できないものが多くあります。市独自で進められるものとして、地域活性化に資する具体的な取り組みについて、今最も必要な計画は何なのかお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 農商工連携による地域活性化対策についてお答えいたします。

まず、第1点目の農商工連携促進法につきましては、平成20年5月23日に公布されまして、7月21日に施行となった法律であり、中小企業者と農林業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新商品の開発、販売促進等に取り組む事業計画について国が認定し、認定事業者の取り組みを支援するものでございます。この法律の趣旨は議員提言のとおり、地域を支える中小企業者と農林漁業者との連携により、双方の活力を取り戻し、地域経済を活性化させるためには重要な法律であるものと認識をしているものでございます。

続きまして、本市における農商工連携に関する現状と取り組みについてお答えいたします。

現在、本市におきましては、地場産物の消費拡大並びに農林漁業者関係産業の活性化が図られることは、もとより常陸太田市全体の地域産業の振興や地域資源を活用した地域の活性化を促進することを目的とし、地産地消の各種施策を推進しております。この施策につきましては、常陸太田市地産地消推進協議会において策定をした地産地消推進計画に基づくものであります。

この推進協議会には生産部会、販売部会、食育部会、情報交流部会の4つの部会があり、農業生産者や生産者団体のみではなく、商工会、観光協会、ひまわり工房、消費者友の会、グリーンふるさと振興機構等、生産から加工、販売、消費に関係している方々に構成委員としてかかわっていただいております。今後もこの地産地消推進協議会を柱に計画を推進してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、本市における地域ブランドづくりの状況についてお答えいたします。

本市には、7月より地域特産品のブランド化及び販路拡大、新商品の開発の支援を目的とした地域力創造アドバイザーが派遣されております。この総務省アドバイザー派遣事業は、全国で11市町村のみ該当となる事業であります。常陸太田市がその1つに選定されたものであり、この事業を活用し、常陸太田市の地域特産品である常陸太田産コシヒカリ、常陸秋そば、ブドウ、青大豆豆腐等について、それぞれ東京及び地元常陸太田市でのワークショップ、冊子づくり、テキストづくりを行うとともに、地産地消推進計画の各種施策を展開し、地域ブランドづくりを推進してまいりたいと考えております。

また、これらの成果を踏まえまして、今後さらなる付加価値のある商品開発に結びつくよう、

農商工連携による取り組みを推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） ICT（情報通信技術）活用の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、平成20年情報通信に関する現状報告についてであります。この報告における本市の得点につきましては116点で、全国1,748市区町村の中で389位という結果でございます。この調査は総務省が日本総合研究所に委託をしまして、本年の2月に全国の市区町村を対象にアンケート調査を行ったものでございます。この分野につきましては、先ほど議員のご発言にありましたように8分野になってございます。この8分野における情報通信技術を活用したシステムへの取り組み状況を機能や導入時期等において得点化したものでございます。

次に、分野別に見た本市の強さ、あるいは弱さについてのご質問でございますが、この調査の結果につきましては、市区町村ごとには公表をされておりませんことから、今回回答しました状況から推測をいたしますと、電子カルテとその広域化、あるいは地域医療情報システム、地域医療ネットワークなどの医療福祉分野の取り組み、そして地域の企業等が情報共有を行えるシステムや特産物などをネット上で販売できるシステム、あるいはICTタグなどで生産品の追跡調査を行えるシステムなどの産業分野の取り組みについては、市が直接または間接的にかかわっているものではございませんので、これらについて評価が低い状況にあるものと考えております。一方市のホームページ、それから地図を活用したシステム、公共施設の予約システム、電子申請届出システムなど、行政サービス分野、そして小中学校のネットワーク整備、図書館蔵書検索システムなどの教育・文化の分野におきましては高く評価されているものと考えております。

次に、市独自の地域活性化に資する具体的取り組みについてであります。第2次情報化計画に基づきまして、観光PRや地場産物の消費拡大を進める仕組みとしまして、インターネットを利用して情報発信をする「常陸太田まるごとマガジン」のリニューアルの作業を行っているところでございます。今後も観光や農業を初めとします産業の活性化に関する計画を推進していくことが重要であるというように考えております。

副議長（梶山昭一君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） ただいまご答弁大変ありがとうございます。2回目の質問に入らせていただきます。

この法律は施行されたばかりでございまして、これからの取り組みということでのご回答だと思っております。農林水産、経済産業両省は、これらの農商工連携を既に全国展開している先進的事例を「農商工連携88選」として、本年の4月4日に既に公表しております。取り組み内容は、新商品の開発、新サービスの提供、新しい生産方式、販売方式の開発、大学や研究機関等、また地域住民や消費者団体等など、多様な連携をしている取り組みなどに分類されております。

これらの取り組みをごらんになり、そのご所見をお伺いいたしたいと思います。

北海道江別市、人口約12万の都市でございますけれども、農業、地元企業、行政などが有機的に連携を組んだ結果、新しい地域ブランドが誕生しています。江別小麦めんです。市内の農家が生産する最上級の小麦「はるゆたか」をベースに、市内の製粉会社が北海道産小麦をブレンド、市内にある製めん会社がめんに仕立てあげています。腰があつてつややかで風味もよし、ラーメンだけでなくパスタなどでもオーケーとのこと。このめんを使った料理は市内の和洋中の店舗約20軒で味わうことができ、メニューのレパートリーは100種類を数えております。

地元でつくった小麦を地元で加工し、地元で消費、理想的な地産地消が確立されていますが、この取り組みも順風満帆だったわけではありません。評価が高い江別の小麦を何とか生かせないかとの農家、製粉・製めん会社、市内にある大学や研究機関と、これらをつなぐ市行政側が熱い思いを共有し、試行錯誤を経て生み出されたそうです。病気に弱く収穫が安定せず、幻の小麦と言われた「はるゆたか」を、春まきから雪が降り積もる根雪になる前にまく初冬まきにかえ、収穫量の安定・増大に成功したこともこの取り組みに弾みをつけました。製粉会社は、新たに少量でも製粉できるプラントを整備、製めん会社はめん仕上げにこだわり、試作を続けました。

彼らの交流の場になってきたのが、江別経済ネットワークです。市民も参加できる産官学連携組織で、2カ月に1度定例会を開催し、ここではこの町を活性化したいという同じ志を持った人々が自由に集い、意見を交換し合っております。江別小麦めんもこのネットワークと小麦農家でつくる江別麦の会とが連携して誕生したプロジェクトです。

新しいめんの評判は道内にも拡大し、販売量は2004年の104万食、2005年度には166万食、2006年度には260万食と右肩上がり増加。最近3年間の経済波及効果は設備投資を含めると28億円に上るとい試算が出ております。

このようにこの農商工連携は、行政側が生産者側、商工業者側に積極的に働きかけ、新しい生産技術、アイデアを提供できる場、交流できる場などを設けるなどの施策も必要ではないでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

また、ただいまのご答弁の中において、農産物地域ブランドづくりで、総務省アドバイザー派遣事業の活用がありました。昨年、第1回市議会定例会でも、私が質問いたしました総務省の「頑張る地方応援プログラム」に基づく総務省アドバイザー派遣事業に、今ご答弁がありましたように、本市が11市町村の中に選ばれたことは大変喜ばしく、関係者の方々に謝意を申し上げます。この事業が常陸太田特産品のブランドづくりへの弾みとなることを念願し、関係者の一層の工夫を期待いたします。

この夏8月に、公明党の太田昭宏代表が水府地区を訪れ、常陸秋そばの栽培・加工・販売に取り組む水府愛農会の取り組みと、耕作放棄地の現状を視察いたしました。地域ブランドを守り拡大しながら、増え続ける耕作放棄地を活用している取り組みに関心を寄せ、農地の所有重視から利用を軸にした農地制度の実現に合わせて、関連税制の見直しの必要性を検討すべきとの見解を示しております。農産物特産品のブランド化の推進は、21.6%に達した本市の耕作放棄地、この数字は全国の2倍に当たるそうですが、その解消の一助にもなってくるのではないのでしょうか。

続きまして、ICT（情報通信技術）の活用取り組みについての2回目の質問でございます。これは要望という形でとどめたいと思います。新規の事業のために、確かに新たなICTシステム導入には多額の予算が伴うだけに、慎重に費用対効果を考えなければならないのは当然です。

総務省は財団法人全国地域情報化推進協会と協力して、ICTを活用した地域活性化の成功事例を集積し、広く共有するためのICT地域活性化ポータルサイトをこの7月に開設いたしました。このデータベースは、分類、地域、地域の地理的特性の有無、人口規模等で検索できるようになっていて、ICTが実際にどのような場面で利用されているか、創意工夫でどんなことに使えるのかといった検討に役立つICT活用事例が検索できます。全国的な事例を研究し、さらなる地域活性化に資する本市独自の情報化計画をお願いいたします。

また、本市の情報化計画の中に、今年度より統合型GISの導入が図られる運びと聞いております。この統合型GISは、都市計画・土地利用基礎調査や地図データ集成作業は当然、固定資産税が未課税になっている倉庫や車庫などの発見に役立てたり、砂防、河川管理や災害時の倒壊家屋、被害箇所の特定、3Dシミュレーションシステムへの展開等々、多様な利用の可能性を秘めております。行政の各課の情報を組織間で共有・活用することで、データ作成費用を削減できることはもとより、職員が日常的に使いこなせるよう、研修の実施やサポート体制の整備が必要不可欠になってきます。そして、市民に迅速かつ質の高い情報を提供できることを期待いたしております。導入後の利活用状況の報告をお願いして私の一般質問を終わります。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目の質問にお答えいたします。

まず、1点目でありますが、農商工連携の取り組み事例の所見についてでございますが、議員ご発言のとおり、「農商工連携88選」につきましても、取り組みの区分として大きく4つに分かれておりまして、その18番目には茨城県内の取り組みとして、干し芋を活用した高付加価値型商品開発としての「焼き干し芋」がございます。常陸太田市としましても、農林業等と商工業者等がそれぞれの技術や特徴等を活用した新商品づくりなどの連携した取り組みや、まちの元気づくりには重要な取り組みの1つであるにとらえ、積極的な推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

2点目につきましては、行政側が生産者側、商工業者側に積極的に働きかけ、新しい生産技術、アイデアを提供する場、交流できる場などを設ける施策も必要ではないかというご質問についてでございますけれども、現在、朝市などにより、交流の場づくりを進めているところでございます。今後につきましても、地元農産物等の活用拡大や新商品の開発に結びつくよう商工会等と連携して、生産する側と活用する側の交流ができるような場づくりに積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 次、3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問を申し上げます。

まず最初に、原材料高騰、経済の後退に対する地元商工業振興対策についてお伺いをいたします。

アメリカのサブプライムローンに端を発する経済の後退、原油や原材料価格の高騰により、中小企業、サービス、運送業者等の経営は、親企業等に対し価格転嫁もできず、その経営は厳しさを増し、商業者も食料品の値上げ等により売り上げ減となり、大変厳しい経営状況にあります。さらに、不動産市況の低迷、公共事業の毎年の減少や原材料高騰で、建設業の経営不振や資金繰りにも大きな影響が出ているところでございます。そして、このような経営環境の厳しさから、最新の8月の企業倒産のデータを見てみましても、今年最大の1,254件、8,679億円となり、3カ月連続で前年同月を上回っております。このような現状に対応して、国政レベルでその対応を検討されているところでございますけれども、行政としても早急に具体的な対応施策が必要ではないでしょうか。

施策についてはいろいろと考えられますが、まず、第1点目といたしまして、公共事業、物品の購入に地元企業、商店を優先的に採用することを検討することが必要ではないかと考えます。また、地元建設業の経営者の話によりますと、最近では公共事業の件数も減少となり、さらに入札基準の改定等により市外からの事業者も増加し、地元企業が大変厳しい状況にあるということでございます。公共事業につきましても、契約価格低減のため、一般競合入札は実施しなければなりません。現況の厳しい経済情勢にあつて、地元企業の活性化のためには、可能な限り地元企業を優先的に配慮していくことも必要であろうと考えます。

また、厳しい経営状況に対応して、その他行政として幾つかの施策を進めておられると思えますけれども、具体的にどのようなことを行っているのかお伺いをいたします。

次に、2点目といたしまして、商店街の活性化施策としまして、いかに地元の商店を利用していただき、少しでも売り上げを増やすことが重要であると思えます。このためには、魅力ある商店街づくりも大切でございますが、行政面から考えられることは、各種の委員会、褒賞、記念品等を商品転化することによりまして、地元還元し、地元の商店の活性化につながるものと考えられます。

例えて言うならば、敬老祝い金を初め、各種祝い金、褒賞の商品券の支給について、プレミア等をつけ運用して、地元商店の活用促進を図る検討を進めてみてはいかがでしょうか。これらに関するご見解をお伺いいたします。

3点目といたしまして、地元中小企業、下請企業につきましても、先ほども申し上げましたように、原油、原材料高騰、景気後退状況にあり、非常に厳しい状況にあります。このような状況に対応して、行政として施策が必要にあると考えます。具体的な施策としまして、産学連携やテクノエキスパート派遣事業等による技術指導、生産性の向上、新製品の開発等が考えられます。さらには、緊急的な国の融資政策の窓口としての事業資金の融資指導、情報のPR活動等により、より一層積極的な施策の推進が必要ではないでしょうか。

その他商工会議所，県等との協力・連携のもとに，従来にも増して積極的な経営安定化に向けての取り組みが必要と考えられますが，これらについての市としての取り組み状況，考え方についてご見解をお伺いいたします。

次に，大きな2番目でございます。行政サービス向上施策についてお伺いいたします。

行政改革大綱平成20年度実施計画の地域協働の推進において，新規実施事項としまして，地域担当職員制度の創設が挙げられておりますが，この制度の考え方と具体的計画内容についてお伺いをいたします。

計画の概要を見させていただきましたが，この概要からは，地域住民の自主的な取り組みを側面から支援するため，町会または公民館単位ごとに職員を配置し，地域づくりの支援を行おうとしておりまして，町会や公民館を対象に，地域活動をサポート，協働の推進と市民参加を目標としているものと思われま。

一方，高齢社会を迎え，65歳以上の人口がますます増加しておりまして，高齢化社会に対応した行政サービス体制の充実が望まれるところでございます。限界集落時代を迎え，特に市の山間地の高齢者で，役所まで遠く，また，ひとり暮らしで役所まで行くことのできない人や，仕事や健康上の都合で役所まで行けない人たちのために，地域の職員の自宅などを役所がわりとしまして，戸籍や住民票の交付，各種届け出の依頼や福祉・医療・保健・税などのいろいろな行政に関する手続きや悩み，相談に応じる地域職員窓口制度，これは，私がつけた仮称でございますが，これらを検討して高齢化社会に対応した行政サービスの向上を図りまして，協働のまちづくりを進めることも必要ではないかと考えますが，市としての見解をお伺いいたします。

次に，大きな3番目でございます。救急救命についてお伺いをいたします。

市民の生命を守る緊急医療は非常に重要でありまして，その体制のさらなる充実が強く望まれているところであります。このような中であって，救急救命の現状についてお伺いいたします。

まず1点目でございますが，救急救命士の現状と計画についてお伺いいたします。

現在の救急救命は，救急現場に救急救命士が出動し，高度な緊急処置が必要不可欠となっております。平成18年からは，薬剤を使用し，さらに高度な救急処置ができるようになっております。市民の生命を守る上で，その体制を常に維持・確立しておくことは大変重要なことであります。特に最近頻発しております異常気象による集中豪雨，ゲリラ豪雨等による浸水・水害・土砂崩れ・建物の崩壊等，いつどこで起きてもおかしくない災害による人命の救助に当たっては，救急救命士の役割が大変重要となっております。一刻も早く適切な処置が極めて大切であり，人命を左右するといっても過言ではないでしょうか。このような中であって，救急救命士及び薬剤が使用できる救急救命士，高規格救急車の現状と養成をどのように計画されているのかお伺いをいたします。

2つ目といたしまして本市のAEDの普及状況。AEDといいますのは，自動体外式除細動器でございます。平成16年7月から一般市民にもAEDの使用が認められるようになってから，公共施設などを中心にAEDが数多く設置されてきております。常陸太田市では，平成18年からAED設置事業が開始され，公共施設への設置が進んでいると伺っております。いざという

きに必要となる A E D の設置は、不特定多数の方が集まる施設などには絶対に必要な機器である  
うと思います。

現在の設置状況はどのようになっているのか。また、現在の設置状況で十分なのか。さらには  
設置されている施設の職員等に対する救命講習はどのように対応されているのかお伺いをいたし  
ます。また、公共施設に設置されております A E D の状況と使用方法を地域の方々にどこまで周  
知されているのか、現状の対応についてお伺いをいたします。

以上で 1 回目の質問を終わりにいたします。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 原材料高騰に対する地元商工業の振興化対応についての中の公共工  
事、物品購入の地元企業の優先的採用についてお答えを申し上げます。

建設工事における市内業者の指名についてでございますけれども、現在の入札制度では、2,0  
00 万円未満の土木工事においては、指名競争入札となっております、特殊なもの以外はすべ  
て市内業者を指名してございます。2,000 万円以上の工事については一般競争入札となってお  
りますが、大規模な工事や特殊な工事以外の工事は市内業者であることを入札の要件としてござ  
います。また、今年度中に一般競争入札において、総合評価方式のうち、特別簡易型により入札  
を施行する準備を進めております。総合評価方式の評価基準では、市内に本店等があることや市  
発注工事における施工実績、本市への地域貢献等を評価することで検討しているところでござ  
います。

物品購入につきましては、市内業者から購入できるものは市内から購入することとしておりま  
す。業者選定に当たっては、市内に本店または支店・営業所がある業者を優先してございます。

今後ともこうした基準によりまして、透明性の確保や競争性の確保を図りながら、建設工事等  
審査委員会の中で審議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 初めに、商店街の活性化施策について、商品券を利用して地元の消  
費に回せないかとのご質問にお答えいたします。

現在、地域利用限定の商品券は、常陸太田市商店会連合会、金砂郷サービス会、水府サービ  
ス会、里美サービスシール会がそれぞれの地域内に流通する商品券を販売しており、総額では年間  
800 万円ほどの額面が利用されている状況にあります。主に冠婚葬祭の際に利用されているよ  
うでありますけれども、市関係の事業ではこれまでに、「ひたちおおたさくらまつり」で宝探しの  
商品や祭りイベントにおけるボランティアの食事券、あるいは事業協力時の謝礼などに利用して  
きた経緯もございます。利用できる地域や商店が限られていることもありますが、事業や用途に  
照らして商品や記念品として商品券の利用も品物の選定候補となる場合には、その都度利用でき  
るよう検討してまいりたいと考えております。

続きまして、中小下請企業に対する各種支援策の取り組みはとのご質問にお答えいたします。

事業者に対する経営支援策といたしましては、国及び茨城県が専門家を配置しまして、創業・ベンチャー、経営改革・革新、IT化、国際化、下請取り引き等のほかに、これらに対応する金融制度も用意して対応しているところでございます。これらの情報は、「茨城商工だより」や地元発行の商工会だよりのほか、市の広報やホームページを通じて周知しているところでございます。特に商工会では、経営指導員が会員を直接訪問して経営指導の際に、現状に応じた指導・助言と、利用可能な支援策について案内を行うなど、制度の周知に努めております。

さらに、今年度からは、茨城県商工会連合会が茨城県小規模企業等経営支援センターを設置し、小規模企業等の支援に関する専門的な知識や能力、経験を持つ応援コーディネーターを設置しまして、悩みを抱えていたり新しいことを始めたいという小規模企業者に、経営状況の課題の把握や解決に向けて戦略の立案を支援する事業に取り組んでおります。商工会の窓口にご相談いただければ必要に応じて課題の専門家が派遣されるなど、迅速な課題解決の方策がとられております。これらの支援策が有効に活用できるよう、今後も商工会と連携を密にしまして、事業者に対しましての周知に努めてまいります。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の地域担当職員制度の設置による協働体制についてお答えをいたします。

地域担当職員制度につきましては、平成20年度行政改革大綱実施計画の新規計画において、行政の担うべき役割の重点化の中で、市協働の推進として、地域担当職員制度の創設について検討をしているところでございます。また、市民と行政の信頼関係の確立と市民との協働を推進するために、行政力、職員力の改革と効率的な行政運営を図るため、副市長を委員長とする行政力改革推進委員会を設置し、各主要課題をテーマに6つのワーキンググループが具体的な調査研究を行っております。その中で、市民活動への参加促進策を主要課題とするグループが地域担当職員制度について検討をしているところでございます。

この地域担当職員制度につきましては、地域コミュニティを支援する職員を定めるもので、行政の実効性を一層高めるための行政情報の提供、共有化や地域住民との共同作業から自主・自律的な地域づくりを支援し、地域と行政の信頼関係の構築を図ることを目的として取り組んでいるところでございます。

また、本市は少子高齢化の進行に伴う集落の高齢化、小規模化、あるいは合併に伴う行政規模の拡大による疎遠感など課題があり、地域住民の自主的な地域づくりや協働のまちづくりを進めていく上で、地域と行政のパイプ役として職員を配置し、情報提供、情報交換やアドバイス、地域活動のサポートなどを行うことによって地域づくりを支援し、地域と行政の信頼関係の構築を図るため、現在設置に向けて検討しているところでございます。

業務内容につきましては、地域を町会や各地区にするなど検討中ではございますが、その代表

者等と各部署との連絡調整，行政情報の提供，地域の課題や問題などへの対応など検討をしているところでございます。

議員発言の高齢者の多い地域や山間部などで市役所や支所に来られない方々のかわりに戸籍や住民票の交付，納税，各種届け出の依頼，行政相談などに対応する支援につきましては，現在検討中の地域担当職員制度の中で，それぞれ地域の実情に合った運用も考慮する必要がありますので，制度の実施のそれぞれの地域の声や担当職員の意見を参考とし，実施可能な分については実施をしてみたいと考えております。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 救急救命について，まず1点目の救急救命士の現状と経過についてのご質問にお答えいたします。

最初に，現状についてでございますが，現在，高規格救急自動車は，南消防署に2台，北消防署に1台，里美出張所に1台の計4台を配置し，平成19年には1,881件の救急要請に対応しております。これに伴いまして，救急救命士を南消防署に6名，北消防署に4名，里美出張所に2名の計12名を配属しており，そのうち，気管挿管と薬剤投与ができる救急救命士が3名，気管挿管のみが1名となっております。

次に，救急救命士が医師の具体的指示により，心肺停止の傷病者に対し救急救命処置をする特定行為があります。これには静脈路の確保，器具を用いた気道確保，薬剤投与の3点であり，平成19年は静脈路確保が26名，気道確保は11名に実施しております。なお，薬剤投与はありませんでした。

続きまして，救急救命士の養成計画でございますが，重篤な傷病者の救命率の向上を図るため，平成23年度までには各隊に少なくとも常時1名の救急救命士を同乗させるために，合計で16名となるよう救急救命士の養成を計画しているところでございます。

次に，2点目の本市のAEDの普及状況についてお答えをいたします。

まず，設置状況でございますが，平成18年から現在までに，市内の全小中学校を初め，スポーツ施設，市役所，各支所，その他多くの市民が集まる主な施設を含めて46台を設置したところでございます。今後の設置につきましては，施設の利用状況を見ながら関係部課と協議・検討してまいります。また，各施設にAEDを設置するに当たりまして，事前に救急講習受講者を各施設2名以上をお願いしたところ，89名の職員の方に受講をいただいております。さらに，小中学校職員も227名の方が8月末までに受講されております。

次に，AEDの使用方法につきましては，「広報ひたちおおた」8月号に掲載したところでございます。また，設置状況につきましては，市の広報紙により早期に周知してまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（梶山昭一君） 3番鈴木二郎君。

〔 3 番 鈴木二郎君登壇 〕

3 番（鈴木二郎君） ただいまは丁寧なご答弁ありがとうございました。2 回目の質問をさせていただきます。

原材料高騰及び経済の後退に対する地元商工業対策については理解をいたしました。ある面から考えますと、行政としての対応のほかに、やはり地元企業が自らをして成長していくということも必要かなというふうに考えます。これからは企業を育てていくということで、ある振興育成を計画的に進めていくことも必要じゃないかなというふうに考えておりますが、これからの地元企業の振興育成、これらについての考え方がございましたらご所見を伺いたいというふうに思います。

それから、先ほど地元企業の商品券化につきましては、いろいろと進めてやっておられるということでございますが、やはりこの商品券を使っていただくと、普及していただくためには、使われる立場の消費者の方々に協力や理解、意識をかえていただくことが非常に大事になってくるんじゃないかなということで、やはりそれらに対する情報発信や P R ですね、そして普及の環境づくりが非常に大切じゃないかなというふうに考えております。従来こういう非常に厳しい状況にあって、従来の継続ではなく、ある意味積極的なこれらに対する取り組みを行って進めていくことが非常に大事じゃないかなというふうに感じているところでございます。

それから、2 番目の行政サービスの向上でございますが、地域担当職員制度につきましては理解をいたしました。ただ、私が提案申し上げております地域の住民に対するサービス、これは、今後ますます高齢化社会が予想され、さらに常陸太田の特徴である広範な面積と山間部の多い町であるということを考える場合、やはり安心して快適に生活できるサービス制度について、是非とも地域担当職員制度とあわせまして検討をしていただければありがたいと考えておるところでございます。

それから、救急救命につきましては、非常に積極的に対応していただきまして、謝意を申し上げます。

2 点ほど再質問させていただきます。

1 つは A E D の貸し出し事業は、これは申請すればだれでも貸し出しできるものなのか。また、この事業の内容はもう少し具体的にどのようなものなのかをお伺いいたします。

それから、提案・要望でございますが、A E D の設置場所につきましては、A E D マップを作成して公共施設等を中心に配布し活用できれば、より多くの方に理解と利用率が向上するものと考えられますが、この点についてのご見解をお伺いいたします。

以上で2 回目の質問を終わりにいたします。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。産業部長。

〔 産業部長 赤須一夫君登壇 〕

産業部長（赤須一夫君） 2 回目のご質問にお答えいたします。

地元企業の育成についてのご質問でございますけれども、企業の運営資金等の確保に対して、商工会と協議を図りながら、有利な条件の中で資金等を調達できるような取り組みを含めまして、

支援体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 再度のご質問にお答えいたします。

AEDの貸し出しにつきましてでございますが、貸し出しのAEDにつきましては南消防署に1台ございます。そういった中で申請書がございます。そちらのほうで手続をしていただければ貸すことは可能でございます。なお、そのときに、普通救命講習会の講習を終わっていただければなお適正な指導が可能と思われれます。

次に、AEDのマップ作成についてでございますが、AEDが設置されることにより、より安心感が得られることから、作成内容の検討を含めて今後の課題とさせていただきます。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） ご答弁ありがとうございます。

最後に1つだけ申し上げて質問を終わりにしたいと思います。

こういう経済情勢にあって、地元商工業の振興対応につきましては、いろいろと対応されておりますことに謝意を申し上げるところでございますが、国政や県政レベルの方針がいろいろと出ていまして、それらを実行していくということも大事ですが、やはり市の行政レベルにおいてもいろいろ独自の対応施策を計画して積極的に取り組んでいくことも大切と考えます。今後ともぜひ前向きな取り組みの要望を申し上げまして質問を終わりにしたいと思います。

副議長（梶山昭一君） 午後3時15分まで休憩いたします。

午後3時06分休憩

午後3時15分再開

副議長（梶山昭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告順に質問をいたします。

最初に、市民協働のまちづくりについてであります。

8月の全協資料としまして、産業部から地域創造力アドバイザー活用事業に取り組んでいますという資料をいただきました。総務省の「頑張る地方応援プログラム」に基づく事業に、常陸太田市の事業計画が優良事業の1つに選定をされ、総務省の地域人材ネットに登録された専門家の派遣を受け、現在事業を推進中であるとのこととあります。取り組まれている内容は、地元農産物の利用拡大を目指した新商品開発、学校給食用レシピ等の開発、ワークショップの展開、地産

地消の推進と地域ブランドの創出等であるとのことでもあります。実践されればすばらしい結果を生むのではないかと期待をするものであります。

そこでお伺いをいたします。これらのことについては、今定例会冒頭に市長のごあいさつの中にも述べられており、現在、鋭意進行中であるとは思いますが、取り組まれている事業の進捗状況について、今後の取り組み方についてのご説明をお願いいたします。

また、これとは別であります。今年度から市民の一体感の醸成と地域振興を目的に「はじめの一步事業」と「市民提案事業」がスタートいたしました。「はじめの一步事業」に7団体、「市民提案事業」に14団体が応募されました。内容については、大変幅広くさまざまではありますが、すばらしい計画内容であります。地域の元気づくりのためにも応募された団体の今後の事業の展開に期待をしたいと思います。また、残念ながら不採択になられた団体グループの方たちにおかれましても、地域力創出のために新たな挑戦をお願いする次第であります。

この2つの事業は、まちづくり振興基金の運用益金を財源に行われているわけですが、事業を推進していく上で予算の確保についてはどうなのか、現在運用されている基金現在高は幾らになっているのか。また、採択をされた団体に対しての補助は、「はじめの一步事業」については、1団体当たり10万円を上限とし、1回を限度とするとなっております。また、「市民提案型事業」についての補助は、1団体当たり30万円を上限とし、年度中1回限りとし、同一事業を継続する場合は3年までとなっておりますが、補助の方法等についての考え方と執行部側の事業団体に対する支援の仕方をお伺いします。また、本事業の次年度以降についての考え方もあわせてお伺いをいたします。

次に、文化財の保存対策についてお伺いをいたします。

文化財というものはつくろうと思ってもすぐできるものではなく、長年の歴史の中で培われてきたものであり、先祖から我々が伝承し、後世に引き継いでいかなければならない大切なものであります。幸いに本市は佐竹、水戸徳川と長い歴史を経てはぐくまれてきた街であるため、歴史的建造物、史跡・伝統行事なども数多く、恵まれた環境にあるといっても過言ではありません。

また、木霊という巨樹の会の会報によりますと、常陸太田市には天然記念物の巨樹が22カ所24本で、樹種別本数は、スギ3、サクラ3、ビャクシン2、カヤ2、シイ2、カシ2、ケヤキ2、イチョウ・サワラ・マツ・イヌマキ・ヒイラギ・モチ・モミジ・ムクロジの各1本で、合計で15種類24本になります。他に天然記念物に匹敵する巨樹も数本あり、実に豊かな巨樹が見られると書かれております。このように本市は歴史的にも自然の豊かさにおいても恵まれております。

しかし、幸福な者は幸福になれ切って幸福であるということを実感しないように、本市も恵まれているのを自覚しないのではないかと感じることもあります。歴史的建造物や有形・無形の文化財や天然記念物等があっても当然だといった感覚であり、長く後世に残さなければならないといった意識に欠けるのではないかと感じる心配があります。

そこで本市におきましては、文化財の保存対策はどのような考えのもとに行われているのか。また、これら文化財の広報等についてもあわせてお伺いいたします。

次に、いじめの現状と対策についてお伺いをいたします。

いじめの問題は今や何も珍しいことではなくなり、毎朝新聞を広げますといじめや交通事故の問題は目にとまる問題でもあります。いじめられる側もいじめる側もともに将来の日本を担う子どもであるだけに、見逃すことのできない深刻な問題であると受けとめております。

そこでお伺いしたいのは、本市におけるいじめの現状であります。幸いに児童生徒が自殺をしたといったケースは発生しておりませんが、だからといって本市の小中学校にはいじめが1件もないといったことは考えられないのであります。教育委員会では、本市におけるいじめの実態を把握しておられるのかどうか、把握しているとすればその実態はどうなっているのか、現状について詳細にご説明願いたいのであります。

次に、実態について調査し把握しておられるならば、何らかの対策を打ち出されているものと考えますが、本市で講じた対策とその効果についてどのように評価をされておられるのかお伺いをいたします。

以上3件質問をいたしました。誠意あるご答弁をお願いいたしまして、最初の質問を終わらせていただきます。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 市民協働のまちづくりについての1番目といたしまして、地域力創造アドバイザー派遣事業のご質問にお答えいたします。

地域力創造アドバイザー事業につきましては、総務省の新しい国家プロジェクトとして、派遣を希望する市町村に地域活性化の取り組みに関する実務知識及び手法を伝授し、まちづくりをサポートする先進的な取り組みとして今年度創設された事業であり、全国で11市町村が対象でありましたが、その1つの団体に常陸太田市が地産地消の推進と地域ブランドの創出というテーマで選定されたものでございます。

まず、1点目としまして、取り組んでいる事業の推進状況はとのご質問でございますが、この地域力創造アドバイザー事業につきましては成果が問われる事業でありますので、2つの目標を定め取り組んでいるものであります。

まず、1つといたしましては、コンセプトを「ヘルシー&ビューティ」と定め、公開型ワークショップ等を活用した地域特産品のブランド化、販路拡大及び新商品の開発であります。この対象地場産物として5つ設定してございます。

具体的に申し上げますと、常陸太田産コシヒカリを全国発信することを目標に、米専門農家による公開ワークショップの市内での開催、米離れの著しい若い女性への消費拡大を目標にした弁当の開発と東京都における試食会の実施でございます。常陸秋そばにつきましては、ブランド化に向けた全国へのPRの手法として写真等を多く取り入れた冊子の作成と、東京及び市内におけるそばの会の実施、ブドウにつきましては、巨峰を活用した1次加工品の開発、青大豆豆腐につきましては、付加価値を高めるための公開ワークショップの実施、常陸太田の地産地消シンボルメニューと地場産物の販路拡大、地域ブランドのイメージアップを図るための商品の開発ござ

います。

なお、これらのものについては、それぞれ生産から食までを紹介するテキストを作成するとともに、各ワークショップにおいて、マスコミの活用等によるブランド化を図ってまいります。

以上申し上げました各事業に係る推進状況は、現在、各講師との打ち合わせ、マスコミへの情報提供、アドバイザーを通じた販路拡大及び各地場産物のテキストづくり等に取り組んでいる段階でございます。

2つといたしましては、コンセプトを「給食で育つかしい子ども」と定め、地場産物を活用した学校給食用レシピ等の開発であります。

これにつきましては、生産者、栄養士、調理師、農協等の学校給食にかかわる方をメンバーとした学校給食用レシピ開発研究会を今月立ち上げ、常陸太田市の地場産物の利用拡大に向けたレシピ開発の取り組みを始めたところでございます。また、これにより、完成されたレシピによる公開学校給食を計画しているところであります。これにより、子どもたちの地域への関心の高まりや、学校給食での地場産物の利用拡大等が図られ、地域全体の地産地消運動の推進を図るものでございます。

続きまして、2点目の今後の取り組みといたしましては、平成19年7月から来年2月までの8カ月間において、地域力創造アドバイザーが派遣となりますが、その間、各農産物に係るテキストづくり、マスコミ等への情報発信がなされるとともに、ワークショップの実施方法等の手法が伝授されることとなりますので、3月以降につきましてはテキストなどの活用による他地域と差別化を図った地場産物の販路拡大や、伝授された手法等を用い常陸太田市地産地消推進協議会を核とした各種事業の推進を行ってまいりたいと考えております。

また、今後ブランド化をさらに推進するに当たりましては、販路拡大に伴う各地場産物等の生産量の拡大が重要であると考え、生産体制の整備に力を努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民協働のまちづくりについての中で、市民生活部関係の質問にお答えをいたします。

市民の一体感の醸成及び地域の振興を図るため、常陸太田市まちづくり振興基金の運用益費を活用し、新規事業として「市民提案型まちづくり事業」を実施しているところであります。

初めに、この事業を推進する上での予算の確保についてですが、当初予算では「はじめの一步事業」6件、60万円、「市民提案事業」8件、240万円で、合計300万円を見込んだところであり、予算の確保につきましては、先ほど申し上げましたように基金の運用益費を活用することとしており、平成19年度の積立金3億8,000円の運用により、約310万円の財源確保をしたところでございます。今年度におきましても合併特例債を活用し、6億2,000万円を積み立て、将来的にはトータルで17億3,000万円を積み立てる予定であります。

次に、補助の方法についてでございますけれども、「はじめの一步事業」は単年度事業であります。次年度に「市民提案型事業」として、同一団体が事業を提案し採択されれば、毎年審査はありますけれども継続して3年間補助を受けることができ、事業の展開を図ることができるようになっております。

また、補助団体への支援についてですが、審査委員からも多くの意見をいただいております。採択団体へのフォローとして、市広報紙などによる積極的な事業のPR、団体が独自で行うPR等へのアドバイス、さらには今後の各団体の事業推進のために、関係各課や関係団体と調整を行いながら、随時フォローアップをしてまいりたいと考えております。審査委員会でもその活動状況について現地に出向いて団体と情報や意見の交換を行いながら、引き続き支援を行っていくこととしております。

次に、次年度以降の「市民提案型事業」の取り組み方ですが、事業終了時に提出されます事業報告書を審査委員会に報告し、今年度の事業のプロセスや成果を振り返りながら、また、課題や反省点を洗い出し、次年度も引き続いて事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（梶山昭一君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 先ほど答弁の中で、「平成19年7月から来年の2月までの8カ月間において」というふうな答弁をいたしました。が、「19年」ではなく「20年」の誤りでございます。おわびして訂正させていただきます。失礼しました。

副議長（梶山昭一君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連で2点のご質問がございました。まず1点目の保存対策についてお答えをいたします。

本市では、文化財の保存対策といたしまして、文化庁や県教育庁文化課などの指導や補助を受けながら指定文化財の整備に取り組んでおり、近年では、国指定重要文化財下利員町の西光寺薬師如来座像、県指定史跡西山荘などの修復に取り組んできております。さらに今年度からは、昨年国指定史跡となりました水戸徳川家墓所の保存管理計画の策定に着手をしたところでございます。

また、本市の文化財につきましては、議員ご発言のように、樹木などの天然記念物が比較的多いのが特色でもありますので、これらにつきましても土壌改良や樹性回復の措置を施してきております。また、埋蔵文化財につきましても、専門の職員を配置し、金砂郷地区の長者屋敷遺跡や小島町の星神社古墳など、重要遺跡の確認調査や出土品の保存処理、作業にも取り組んでおり、常陸太田の歴史を明らかにすることができつつあります。

次に、文化財の広報等についてでございますが、多くの人々に文化財に対する意識を高めていただくため、昨年度はふだんは公開されることのない文化財を一般に公開する集中曝涼を実施いたしました。今年度はその充実を図るため、さらに公開場所を10カ所に広げ、来る10月18・

19日に開催を予定しております。また、今年度は新たな文化財ガイドマップをつくり周知を図るほか、ホームページから文化財の情報をより多く発信してまいります。現在ある貴重な資料につきましても、新たな指定措置も視野に入れ、国指定や県指定に向けての取り組みを進めてまいりたいと考えております。

今後とも先人たちが残した貴重な文化財を保護・保存し、後世に継承していくことができるようエコミュージアムの視点に立ち、引き続き保存対策に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2点目のいじめの現状と対策についてのご質問にお答えをいたします。

いじめの問題についての基本的な対応は、早期対応及び未然防止でございます。本市といたしまして、いじめは人間が存在するところに起こり得るものであるという認識に立ち、いじめを本人が身体的・心理的に深刻な苦痛を感じているものと広義に適宜とらえ、年2回の実態調査を行っております。特に中学校におきましては、簡単な調査を毎月実施し、生徒の心の変化の把握に努めているところでございます。また、市教育委員会におきまして、教育相談窓口を開設しており、いつでも対応できる態勢をとっております。

いじめの現状といたしましては、平成18年度では小中学校で132件、平成19年度では99件となっておりますが、すべて解消をしております。これは学校が調査や観察等により児童生徒の小さなサインを的確に把握し、きめ細かな対応を行うことができた結果であるというふうに考えております。

次に、いじめの対策であります。いじめを受けた児童生徒への対応が急務であると考えております。市教育委員会で作成したいじめ対応のマニュアルにも示しておりますが、いじめを受けた児童生徒の立場に立ち、子どもの心を受けとめ、かつ共感的理解を考慮しながら本人の心の安定を図るようにしております。また、学校におきましては、教師が児童生徒を観察し、気づくことが大切ですので、市教育委員会といたしまして、いじめチェックリストを作成し、各学校に配付し活用させております。さらには、市学校教育プランにおきましても、豊かな心の育成を教育の基盤として位置づけており、いじめの対応は未然防止にあることを心がけ、子どもたちが自分の存在を認め、他人のよさを認める人権意識と人権感覚を身につけられる授業や行事づくりを推進しているところでございます。

今後も児童生徒一人ひとりを生かしたきめ細かな教育を推進し、児童生徒及び保護者、地域への人権意識の啓発をさらに進めながら心の教育に取り組んでまいりたいと考えております。

副議長（梶山昭一君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 2回目の質問に入らせていただきます。

市民協働のまちづくりについてであります。地域創造力アドバイザー活用事業の派遣期間が来年の2月で完了でありますから、大変にすばらしいテキストが完成したとしましても、その後の対応いかんによっては街の活性化には直接的にはつながらない場合も出てくると思います。

そこでお伺いしたいわけなんです。この事業が将来生かされるための取り組み方について、例えばJA茨城みずほや認定農業者、あるいは先ほども給食センターの栄養士さんとかかかわっ

ているとお伺いしましたが、この方たちとの連携について、計画段階から実行までのスムーズなかかわり合いの体制ができているのかどうか。ワークショップ等の展開を含めてのご答弁をお願いいたします。

また、「はじめの一步事業」、「市民提案事業」に関しまして、地域に住む人がいかに何かに取り組むというだけでもすばらしいことでもあります。これらのグループ・団体が次々と誕生されるのが望ましいかなと思います。先ほど、次年度も実行するということでもありますし、担当部課におかれましては、補助金を出した後の直接・間接を問わず、支援とフォローを行っていくと答弁されておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、文化財の保存対策についてであります。先ほども申し上げましたように有形・無形の文化財等もあります。書画、例えば骨董品など、個人等で保存が難しい場合などについての市の考え方について、もう一度お願ひしたいと思ひます。

また、無形文化財ということでは、来年の3月に西金砂神社の小祭礼が実施されます。この中で、県指定で国選択になっていましたか……田楽舞、そして町田の火消し行列等が実際行われます。そういう場合の支援体制というか、これは文化財の保護とは直接関係ないかもしれませんが、今回の定例会におきましては、映像等の保存ということで補正予算も出されております。しかしながら、これを実施するに当たりましては、その文化課の教育委員会だけの問題ではないのかなと思ひております。是非、その辺のことも考慮していただきまして、全庁的な対応が必要なんではないかなと思ひますので、これは要望だけをしておきます。

次に、いじめの現状と対策についてであります。

いじめの対策には各市町村とも大変苦慮をされているようでありまして、他の市町村でも生徒指導の手引書、あるいは対策手引書、いじめに関する指導手引書などを作成して全教師に配付したり、あるいはいじめの問題担当の教育相談係などを設けるなどの報道があります。本市におかれましても教育委員会で適切にそういうマニュアルを作成したり対策をされているようですが、いじめの問題はいじめられている側の者、いじめを見て見ぬふりしている者と、それぞれの情報がなかなか表面に出てこないのが現状であります。いじめが表面化したときには、大変深刻なことになっており、精神的にも追い込まれて自殺者が出るんだということになりかねません。いじめは早い時点での情報収集と児童生徒及び学校の先生・保護者の信頼関係を深め、互いに相談しやすい体制を確立するなど、さらには教育委員会の迅速な対応が必要不可欠であります。教育委員会のさらなるご努力で、本市においてのいじめをなくしていただきますよう要望して2回目の質問を終わります。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

J A、認定農業者及び給食センターなどの連携についてのご質問でございました。今月立ち上げをいたしました学校給食用レシピ開発研究会は、学校給食に地場産物を取り入れ、メニューづくりを行うとともに、給食供給における食材等の確保の体制までの組織でありまして、その研究

会は生産者，農協，給食センターの栄養士，調理師をメンバーとしており，計画から実行までのスムーズな連携体制づくりができているものと理解をしているところでございます。また，ワークショップについても同様に理解をしているところでございます。

今後につきましては，さらなる緊密化を図ってまいります。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 文化財の保存対策について再度のご質問にお答えをいたします。

個人で保存が難しい場合についてというようなお話でございました。現在におきましても指定，あるいは未指定にかかわらず，郷土資料館におきまして「寄託」という形で現在もたくさんお預かりをしているところでございます。

副議長（梶山昭一君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 3回目の質問に入らせていただきます。

市民協働のまちづくりの原点はまちの元気づくりであると思います。いろいろな施策を講じましても市民がそれに乗ってこなければ空念仏に終わるのではないかと思います。小さな農家でも参加したくなるような施策であってほしいと思っております。

また，現在農業をされている方たちが高齢化していることを考慮すれば，新たな農業人口の発掘にも力点を置かなければ先細りになることは確実であります。そこで，新しい労働力の確保という点で，どのように考えられて実行されているのかお伺いをしまして私の質問を終わらせていただきます。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 3回目のご質問にお答えいたします。

農業後継者についてのご質問でございます。これにつきましては，他産業を退職しまして農業に従事する中高年者が増加しておりますので，市，それと県農業改良普及センターと連携をしまして，農業の知識・技術を習得する定年帰農者等の農業講座を開設しているところでございます。この講座を2年間研修いたしまして，最終的には直売所で販売のできる技術を習得し，その実行を行っていただく内容の取り組みでございます。18から19年度を受講生の7割の人が直売所で販売している状況にあります。20年度につきましては22名が現在受講している状況にあります。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ，残りは明日の本会議で行います。

以上で，本日の議事を議了いたしました。

次回は，明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3 時 5 分散会